

第61回平成26年12月与謝野町議会定例会会議録(第3号)

招集年月日 平成26年12月10日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後4時10分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	9番	宮崎 有平
2番	和田 裕之	10番	塩見 晋
3番	小牧 義昭	11番	河邊 新太郎
4番	渡邊 貫治	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功
6番	江原 英樹	14番	勢 旗 毅
7番	伊藤 幸男	15番	多田 正成
8番	藤田 史郎	16番	今田 博文

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	奥野 稔	書記	土田 安子
--------	------	----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副町長	和田 茂	教育長	塩見 定生
企画財政課長	植田 弘志		
総務課長	浪江 学	商工観光課長	小室 光秀
		農林課長	井上 雅之
		教育推進課長	長島 栄作
		教育次長	小池 信助
税務課長	秋山 誠	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	保健課長	前田 昌一
会計室長	飯澤嘉代子	福祉課長	浪江 昭人
建設課長	西原 正樹	水道課長	吉田 達雄

5 . 議事日程

日程第 1 一般質問

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(今田博文) 皆さん、おはようございます。

本日、一般質問2日目になりました。本日もよろしくをお願いします。

本日、小池、森岡、坪倉各地域振興課長より欠席の届けが参っておりますので、お知らせしておきます。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1、一般質問を行います。

最初に、8番、藤田史郎議員の一般質問を許可します。

藤田議員。

8番(藤田史郎) おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、12月定例会での一般質問を、町長と教育長へ質問を行います。また、質問内容によっては関係課長にご答弁をいただくこともあるかもしれませんので、その節はよろしくお願い申し上げます。

最初に、町長に対し質問をさせていただきます。平成26年度予算の歳入歳出についてであります。

年度末まで4カ月を切りました。現状で計画どおりに国・府からの各種交付金、助成金や当町での税込収入面で順調に推移しているのかをお聞きします。なぜならば、平成25年度の決算認定をしましたが、各部門での不納欠損額、収入未済額が大変多くありました。それらを十分反省し、チェック機能を強化され、各課共有化されていると認識しているからであります。

次に、現時点でのふるさと納税額、寄附者数を教えてください。2008年、平成20年よりふるさと納税制度が始まって6年目を迎えます。当議会でもそのあり方について議論いたしましたが、市、町によって寄附金額に大きな開きがあります。その一番の理由は、やはり特典の魅力が左右していると思います。再検討する必要があると思いますが、町長はいかにお考えでしょうか。

次に、町長公約での補正予算などを含む諸事業の中で、次の事業について現状と今後の方向性をお聞かせください。

1つ、第2次行政改革大綱実施計画の進捗状況。

2つ目、与謝野ブランド戦略事業について。

3番目、海の京都・美心与謝野事業について。その中には、1つ、野田川トイレがあります。どのようになっているかお聞かせいただければと思います。

次に、平成27年度当初予算編成についてお聞きいたします。

新町長での初めての予算編成となります。6つの公約をさらに具体的に実現させるためにも、強いリーダーシップでトップセールスでの行動力、推進力を求めておきたいと思っております。

そこで、次の点についてお聞きします。

1つ、当初予算での重要項目は何か。その中で具体案があればお聞かせください。

2つ目、財政削減の取り組みについて、町長から各課に、前年度と違いますか、決算に従いまして何を見直すのかというようなお話をされたのかどうか。各課は何を削減、見直しの項目に挙げられていたのか。そのあたりを、できたら詳しくお願いしたいと思います。

3番目、予算面からも当町のあるべき将来像が町民に見える予算編成になるのかどうか、お聞かせください。

その他少しありますけども、3庁舎のあり方の再考を今から取り組み、町長任期期間の平成29年度のスケジュール表の作成を求めたいと思います。

もう一つ、中小企業振興基本条例について、行政はもとより、企業、各団体、組織、そして町民全てに周知し、理解と協力を求めます。また、これは後で具体的に述べたいと思います。

次に、教育長に質問をさせていただきます。公民館に関する委託料についてであります。

今後、さらに住民、子供からお年寄りまでですけども、対するコミュニティーの場として公民館活動は大変必要で重要な存在であります。館長・主事会議や区長会等からも強い要望が出ている委託料の見直し、または増額の予算化を問います。

2つ目、小学校の統合についてであります。平成34年の統合に向かったの協議等が進行中ではありますが、子ども・子育て支援新制度にも連動する課題であります。子育て中の保護者対象や各自治区でのきめ細やかな説明を、教育委員会主導、行政サイドでありますけども、行う必要性を感じておりますが、どのように思われるでしょうか。

以上の点について、よろしくお願いたします。1回目の質問を終わります。

議長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町長（山添藤真） それでは、早速でございますが、藤田議員へのご答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、平成26年度予算の歳入・歳出についてお答えをします。

まず、国・府からの各種交付金、助成金や当町での税込などの歳入は順調に推移をしているのかという点でございますが、町の歳入のおおよそ半分を占めております普通交付税は50億1,399万1,000円の交付決定をいただいております。これは、昨年度の決算額と比較をいたしますと、約4,550万円の減額でございます。町税につきましては、10月末時点の収入額は約12億6,830万円であり、昨年の同月の収入額とほぼ同額で推移をしている状況でございます。

次に、現時点でのふるさと納税額・寄附者は何名かでございますが、11月28日現在では、寄附額は124万7,000円で、昨年度決算額と比較をし、26万7,000円の増額でありまして、寄附者数は23名で、昨年の16名から7名増加している状況でございます。

次に、第2次行政改革大綱実施計画の進捗状況でございますが、9月定例会で配付をいたしました第2次与謝野町行政改革大綱実施計画進捗管理票が取りまとめのできている直近の進捗状況でございます。平成26年8月26日の行政改革推進委員会におきまして、委員の方々のご確認をいただいたものになっております。この平成25年度実績につきましては、財政健全化比率で悪化している指標もございましたが、各実施項目はおおむね順調に取り組めたのではないかなというふうに思っております。

平成26年度の進捗状況につきましては、現段階で取りまとめていない状況でございますのでお答えはできませんが、12月補正予算時点でまだ4億6,300万円を財政調整基金から取り崩して予算を組んでいる状況であること、また、今後交付決定があります特別交付税につきましては、福知山市や京都市内の台風による浸水被害、広島県の土砂災害、御嶽山の噴火、先日の長野県北部地震など多くの災害が日本全国で発生をしていることから、特別交付税の増額は期待できない状況であること、以上のことから、行政改革実施計画の実施項目でございます基金への積み立ての目標額の達成は非常に厳しい状況になるのではないかとこのように予測をしております。

次に、2点目にご質問であります与謝野ブランド戦略事業についてお答えをいたします。

与謝野町ブランド戦略につきましては、私が進める新しい視点での産業振興施策であり、与謝野町の成長戦略として推進していくものでございます。そのコンセプトにつきましては、ものづくりと創造性を掛け合わせていくというものでございます。現在、与謝野町産業振興会議や会議内に設置をしております与謝野ブランド戦略会議において、このコンセプトに基づいたプロジェクトについて政策協議を行っているところでございます。

一方、ものづくりについては、歴史的な経過や中小企業振興基本条例、また第2期産業振興会議からの提言などを十分踏まえた上で、織物業と農業に絞り込み、新たな価値を生む施策やプロジェクトを検討していることを先般確認したところでございます。

予算措置につきましては、平成27年度予算を見据えた協議を行っておりますが、先行して、織物業、農業の産地としてのプロモーション展開を行っていくべく、それらに係る経費を、また与謝野ブランド戦略会議で先進地視察を行うための経費を12月補正予算に計上いたしております。

今後につきましても、住民の皆さんや事業者の皆さんに実感をしていただける具体的な政策の立案やプロジェクトの実現に向けて、産業振興会議とともに、さらに前進をさせていきたいというふうに考えております。

次に、3点目にご質問の野田川駅トイレの改修計画でございますが、当初の予定どおり今年度中の事業完了を予定しており、現在、実施設計が完成したところでございます。今後、1月の入札を経て、3月中には改修工事を終えたいと考えております。

改修内容でございますが、清潔で誰でも使いやすいトイレを基本コンセプトに設計をしており、現在と大きく変わる点といたしましては、これまで町として福祉のまちづくりを進めてきたことなどから、障害のある方や高齢者、車椅子を利用される方などにも使いやすいバリアフリーの多目的トイレを整備する点でございます。その他の変更点としましては、女子トイレと男子トイレの位置の入れかえ、便器の洋式化、ウォシュレットの設置、照明の自動化などを予定しており、利用者の皆様が快適にご利用いただけるよう整備することといたしております。

最後に、改修に係る工事費でございますが、総額で約1,220万円を見込んでおります。実施設計段階において、先ほどご説明をいたしました理由により多目的トイレを整備することとしたことなどから、当初の工事費より約470万円の増額となっており、今回の第4号の補正予算に計上をいたしております。

次に、藤田議員のご質問の2番目でございます、平成27年度当初予算編成、その他について、当初予算での重要項目、具体案を問う。財政削減の取り組みについては何か。予算面からも当町

のあるべき将来像が町民にも見える編成になるのか。庁舎問題、中小企業振興基本条例の5点についてお尋ねでございます。順次お答えをしまいたいというふうに思います。

まず、当初予算編成での重要項目、具体案などを問うてございます。

与謝野町が未来にわたり持続可能な町であり続けるためには、町民の皆様だけに頼るのではなく、町民の皆様をお支えするだけでなく、私たち行政もより一步を踏み出し、町民の皆様とともに挑戦をしていかなければならないと考えております。この認識のもとに、来年度予算編成においても「チャレンジ」を大きなテーマに掲げております。

ことし4月に就任をして以降、町の将来像でございます「水・緑・空 笑顔かがやくふれあいのまち」を実現していくために、みんなの知恵と技術が響き合い新しい価値を生み出し続けることができるまちづくりを進めており、特に重点を置いてきたのは産業振興政策と教育政策でございます。来年度においても、引き続き重要視をしまいたいと考えております。

まず、この2つの分野において基本的な認識と来年度予算への反映を検討している具体的な政策についてご説明をいたします。

当町は全国的にもまれに見る企業勃興地域であり、その基幹を担っているのが織物や農業などものづくり企業や生産者の皆様でございます。この土地で生み出されているのは、全国的にも高い評価を得ている製品や農作物などの第一級の素材でございます。その素材に新しい視点で創造性を加えることにより、高い付加価値を創出していくための仕組みや政策を整えていきたいと考えております。すなわち、ものづくりと創造性を機軸にした地域ブランド構想を戦略的に展開することで産業分野において新たな価値を創出し、日本を代表する、また世界が憧れる、魅力あるまちづくりを目指してまいりたいというふうに思います。

政策を立案していくに当たり、3本の柱を設定してございます。1つ目が、ものづくり産業の強化です。2つ目が、新しい視点でのプロモーションでございます。3点目が、拠点エリアの構築でございます。これらに基づき、高齢者を担い手とする新しい織物産業の活性化事業、織物の多用途化事業、農業分野における新たな科学的生産方法の確立事業、クラフトビールの醸造事業、阿蘇海産のクロクチの再生事業、タウンプロモーション事業、阿蘇ベイエリアのマスタープランの作成並びに活性化事業など具体的施策を講じてまいりたいと考えております。

次に、教育施策でございます。

当町が新しい価値を生み出し続ける町であるためには、住民全体に開かれた学ぶ機会を充実させなければならないと考えております。子供たちのための教育環境の整備や多様性にあふれる機会の提供はもちろんのこと、学びたいと思う人たちのために、社会教育についても充実を図っていかなければならないというふうに思っております。現在行っております生涯教育の取り組みを基盤といたしまして、私たちが新たな知識を身につけ、新しいチャレンジができるような環境を整えていきたいと考えております。

こうした認識のもとで、私たち住民一人一人が多角的な視点を養い、理論的な思考力と分析力を身につけることを目的といたしまして、与謝野町流のリベラルアーツ教育事業を講じてまいりたいと思います。また、与謝野町で育つ子供たちに多様性に触れる機会を提供していくために、英国ウェールズ大学アベリスツイス校との連携協定を締結していきたいというふうに考えております。

ただいま申し上げました重点分野として位置づけている産業振興政策や教育政策のほか、町民の皆様の暮らしをお支えするためのきめ細やかな福祉政策や町政施行10周年事業についても、目下調整中でございます。また、これらの施策を推進していくために、民間人材の登用、あるいは民間会社との連携を深めていきたいというふうに思っております。

次に、財政削減の取り組みについてお尋ねでございます。

来年度予算編成に当たり、各種補助金の5%削減の継続、予算要求時における精度の向上によります予算額の抑制、繰出金抑制に向けた各特別会計の財政計画の作成、事務事業見直し調書の作成、受益者負担の見直し、5つの指示を出しております。

次に、3点目でございます。予算面からも当町のあるべき将来像が見える予算編成になるのかでございます。

私自身、来年度予算編成は、山添町政の方向性を示す大切な予算であるというふうに位置づけております。予算編成を通じ与謝野町の未来を提示し、住民の皆様におかれましてもわかりやすい形でお伝えをしていきたいというふうに考えております。

4点目では、3庁舎のあり方について、平成29年までの行程をお求めでございます。

私は、任期でございます4年間のうちに住民合意を目指すことを、選挙時に住民の皆様方とお約束をしております。それを果たしていくために、しかるべきタイミングで私のほうから住民の皆様にご提案を申し上げたいというふうに思っております。

最後に5点目でございますが、与謝野町中小企業振興基本条例について、全ての住民に対してより一層の周知をお求めでございます。

平成24年4月に施行して直後、条例の周知を目的としてシンポジウムを開催しております。また、食で町を元気にしていこうという趣旨で、与謝野町の地元農産物・加工製品などを使用し、町内の飲食店で特別メニューを提供いたします「よさのまちグルメ」を支援してきております。来年度は、与謝野町議会で議員提案をし、可決をされました「与謝野町地酒の普及の促進に関する条例」に添う取り組みも講じてまいりたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、議員がお求めでございますように、あらゆる機会を通じ、町民の皆様方に周知をしていきたいというふうに思います。

以上で、私から藤田議員へのご答弁とさせていただきます。

議長（今田博文） 塩見教育長。

教育長（塩見定生） おはようございます。

それでは、藤田議員のご質問の公民館活動委託料についてお答えさせていただきます。

地区公民館活動につきましては、各地区において非常に熱心にお取り組みいただいております。心より感謝いたしておるところでございます。そして、さきの江原議員のご質問に対する答弁の中でも触れましたように、与謝野町における地区公民館の役割は今後ますます重要になるものと認識しております。

そのような中、藤田議員がご指摘されておられますとおり、地区公民館活動委託料の増額を要望していただいております地区があることも承知しております。しかし、地区公民館への支援の方法として何が一番適切であるかどうかにつきましては、現在、同志社大学と連携して調査・研究を行っているところでございますので、その成果を踏まえながら、地域の皆様とともに協議を重

ねてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、小学校の統合についてお答えしたいと思ひます。

小学校の統合につきましては、さきの有吉議員への答弁でも申し上げさせていただいてありますので割愛させていただきたいというふうに思ひております。

次に、保護者の方々や各自治区でのきめ細やかな説明を教育委員会主導で行う考えはとのご質問ですけれども、もし地域からそのような要請がございましたら、出向かせていただくことには決してやぶさかではないと考えております。この場合、まず各地域内において地元住民の方々での議論や合意形成をきちんと図っていただくことが大変重要であろうというふうに思ひます。その合意形成の中で、必要があれば説明に行かせていただきたいと、このように考えております。

以上で、藤田議員への答弁とさせていただきます。

議 長(今田博文) 藤田議員。

8 番(藤田史郎) 大変早いお話の中でメモることがちょっとできませんので、なかなかそれに対してお答えといひますか、質問をすることが大変難しいなと今考えておったところであります。

まず、最初に町長のほうからいろいろとお話を聞かせていただきました。当初予算の歳入は順調に推移しているということで、大変ありがたいなと思ひます。

なぜこういうようなことを聞いたといひますと、4月から消費税が上がりました。そして円安で物価高があつて、地元の豆腐屋さんから大変厳しいんだというようなお話がありまして、納税するのも、もう期間内に納めるのも大変なんだよというお話をる聞きまして、実際、歳入が順調に当町に入っているのかどうか、ちょっと不安になりましたので、こういう質問といひか、をさせていただいた。順調に入っているということで、大変ありがたいなといひことであります。

そこで1つお聞きしたいんですけども、何月ですかいね、コンビニ納入といひ形で、税金等、その他が支払えるようになりましたけど、その活用といひますか、利用度はどれぐらいになっているのか、もしわかりましたら、今まで以上によくなつていっているのか、その辺がもしわかりましたらお聞かせ願ひたいと思ひますけども。

議 長(今田博文) 山添町長。

町 長(山添藤真) 税務課長のほうから答弁をさせたいと思ひます。

議 長(今田博文) 秋山税務課長。

税務課長(秋山 誠) コンビニ収納の状況でございます。

ことしの2月から開始しまして、まだ1年はたっていないわけですけども、この間、ずっと4月以降、もう統計をとつておりまして、大体同じぐらいの数字、若干ふえてはきておりますけども、全体の収納のうちの大体6%、7%ぐらいの割合で推移をしてきております。

議 長(今田博文) 藤田議員。

8 番(藤田史郎) ちょっと細かいんで申しわけないんですけど、その中で納付書が来ます。期限内に納めてください。期限内を外れますと滞納金がかかりますというような案内の印刷がされまして納入されるわけですけども、コンビニ収納になりますと、その期限が、極端な言い方をしますと、例えば1カ月近くおくれた納品書を持っていって、そこに納めても確認されませんので、そのまま受け取つていただけるわけですね。そうすると滞納金といひのはつかないんですけども、実際、行政サイドとして滞納金の利息といひますか、それがつくのは、未納、どういう状態。例

例えば1カ月以上とか、2カ月になったら滞納金に加算されるのか。そこら辺の基本的といいますか、何かわかりましたらお知らせ願いたいと思います。

議長（今田博文） 秋山税務課長。

税務課長（秋山 誠） 滞納金と言われておりますのは督促料のことでしょうか。

8 番（藤田史郎） はい、そうです。

税務課長（秋山 誠） それにつきましては、督促状が発送された時点で100円の督促料がつきますので、これにつきましては、その後、たとえ100円の納付書がついていないもので納めていただくと、あと督促料の100円分がまた後で請求という形になりますので、その分だけでもまた後で納めていただくということになると思います。

議長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） という、翌月の納付金にそれが加算というか、別途されるということの理解でいいですか。

もう結構です。わかりました。

ちょっとそういうことを聞いてほしいということの要望がありましたんで、できるだけ納期内に納めたいというようなんですけど、いろんなご家庭の事情がありますんで、納入期限に1週間おくれたり、あるいは20日間ほどおくれたりというようなことがありますんで、そこら辺のことをちょっと町民の皆さんにわかるようにということで、ちょっと事細かいお話ですけど、お聞かせいただきました。順調に歳入が入っているということでもあります。

また、歳出の件も計画どおりといいますか、予定どおり推移しているようにお伺いをいたしました。その中で、削減の目標ですけども、財政削減のですね。各課いろいろと取り組みされていて、ことしも例の行革の各課担当、全て5%カットを継続されているというようなことがあります。

もう一つその件でお聞きしたいんですけども、各課で行っています、特に観光関係等の事業について、あるいは指定管理等に支給されている補助金等に関して、その実績といいますか、内容を吟味され、精査されて平成27年度の予算に反映されるようになっているのかどうか。その点についてお聞きしたいと思います。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 来年度の予算編成につきましては、現在進行中であるというところで、昨日も申し上げましたけれども、現在、企画財政課のほうで査定をしているという状況ですので、その状況につきまして企画財政課長のほうから答弁をさせたいと思います。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほうは、各種団体等の補助金の5%カットということでございます。

先ほど指定管理のことをちょっと触れられたかと思うんですけども、それはまた別のことになります。それ補助金なんで、例えば自治会さんのほうに出させてもらっております、以前の名前でいきますと自治振興補助金、今でしたらまちづくり人づくり補助金というのがあるんですけども、そういうのを5%カットとさせていただきます。

平成27年度の予算につきましても、各それぞれの課から上がってくる段階で、その5%分をカットしていただいて私どものほうに要求をしていただくという格好にしております。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） 大変厳しい財政状況、今後なりつつあるということで、議会だよりも載っております。町民の皆さんが読んでいただいたかどうか確認はできませんけども、ここで再度繰り返しますと、国民1人当たりの借金というのが、一般会計、特別企業会計、水道会計等で、議会だよりも載っていましたが1人当たり139万3,938円の借金を抱えているような状況と。あるいは、また地方交付税の推移では、今後減少されていくという状況の中です。だから、そのような状況の中での予算編成、今後のまちづくりを考えていかなければなりません。だから、いかに無駄といいますが、十分見直しをしていただきまして、切るところは切る、ふやすところはふやすというやはりメリハリを、一律削減するのではなく、十分精査していただきまして、上げるところは上げる、下げるところは下げるということをしっかりしていただき、バランスをとってやっていただきたいという要望をしておきたいと思います。

その中で、いろいろとありますけども、あとのトイレのほう、大変ありがたく、立派なトイレができそうなことであります。当初の予算が、6月の予算で750万ですかね、上げていただいて、12月の補正で498万円ですか、上がってきておるということで、町長がご答弁されたように1,200万円近くですか、アップされて、大変予算を上げて立派なトイレになると。それで、今ちらっと聞きますと自動照明とかというようなことになっているというようなこと、もちろんバリアフリーとかになっていると。1つ残念なのは、音楽が鳴らないのがさみしいような気がしますけども、それはそれとして、できるだけ、前回言いましたように、自慢、ここにしかない、日本で1つしかない立派なトイレというまではいなくても、ご利用される方が本当に素晴らしいトイレになったなと実感できるように、ぜひ予算内で工夫をして立派なトイレをつくっていただきたいと思います。

それと、中小企業振興基本条例のことについて町長にお聞きします。これの基本的理念を、できたらお伺いしたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 与謝野町内の中小企業の皆様方を、行政だけではなく、事業所だけではなく、住民の皆さんだけではなく、町全体で応援をしていくという条例でございます。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） 私なりに簡単に言うと、仕事も買い物もできるだけ与謝野町内で買っていただき、あるいは仕事等も出していただいて、そのお金が与謝野町全体を循環する循環型経済で与謝野町に活力を、潤うようにというのが一番わかりやすい理念かなと思っております。

その中で、ちょっとこういうことがありましたので確認をしておきたいと思います。10月24日発行の広報よさの、お知らせ版に載っていた件なんですけども、与謝野町社会福祉協議会主催での歳末ふれあいバス買い物ツアーというご案内が出ておりました。そのショッピングツアーは、京丹後市、マインに買い物に行く募集であります。何か違和感を私は感じまして、ある人からも言われまして、ちょっとここで取り上げたんですけども、今言いました中小企業振興基本条例という、これは社会福祉協議会、これは町民が一人ずつ年間1,000円の会費という形でご協力しておりますし、行政からも助成をされております。管轄は福祉課と思っておりますけども、こういう協議会のほうでこういう事案が、プランが出たときに、やはり関係課、福祉課ですかに

相談なり何かがあったのかどうか。また、その件について、どうしてもマインのほうに買い物に行かなければならない理由があるのかどうか。例えば、極端な言い方をすれば、どこかに見学に行って、その帰りにマインに寄るとかというのだったら結構なんですが、ストレートに与謝野町からバスを仕立てて、お年寄りさん、定員40名ですけども、連れてよその町の買い物に行く。これは、もう私個人としても大変違和感を感じますけども、そのあたりの何かいきさつといたしますか、わかればお知らせ願いたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいまご紹介をいただきました件の経過につきまして、福祉課長のほうから答弁をさせたいと思います。

議 長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。

ただいまご紹介がございました事業につきましては社会福祉協議会独自の単独事業でございますので、事前に町のほうに、福祉課のほうにご相談があったという事業ではございません。その後、藤田議員と同様のご意見が福祉課のほうにも寄せられまして、基本的には社協さんが独自で主導されます事業ですので、指導ということはなかなか難しいというふうに思っておりますが、そういったご意見があるということをご踏まえていただきますようにということは申し上げさせておいておるということでございます。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） よくわかりました。

ただ、社協の役員さんといいますか、そういう方が中小企業振興基本条例について、そういう趣旨がわかっていただいていたかどうか疑問でありますので、きょう言いました、もう一度周知徹底をお願いしたいなと、やはり共有していただきたいということでちょっと取り上げたということでもあります。できるだけ与謝野町で買い物していただきたいなという要望でありますので、これはこれにしておきたいと。今後こういうことがないように、また広報よさのに載ったんですから、その時点で見ただいて、ああということで、また今後こういうですよ、ああですよというご指導をしていただければと思います。これは、それだけにしておきたいと思えます。

じゃあ次、教育長のご答弁についてちょっとお聞かせ願います。

公民館活動、現時点では余り考えていない。今、同志社大学との連携でいろいろと模索されているというようなお話がありました。

ちょっと公民館活動でいいますと、大体10項目の事業をしてくださいよという要望があります。その中でも人権等、問題としては、2つぐらいの事案については必須といいますか、公民館活動として必ず行ってくださいということでもあります。そういうことで、具体的に言いますと、年間、24区に一律25万円が委託金として支給されております。

この活動の有無ですけども、しているところ、していないところ、あるいは自治区の住民数、区長会で言っていると思えますけど、人数が大変多い、住民が住んでいる自治区の多いところ、あるいは物すごい少ないところ、そういうことも全く関係なく一律25万円が支給されている。ある区では、25万円を使うのが大変だということもお聞きしておりました。それから、もう全然、やは

り参加人数が多くなりますので、それについてどうしても予算が多くなりますから、全くお金が足りないというようなこともあります。だから、値上げとか増額をしてくださいという裏には、今言いました状況の中で、一律25万円というのを見直してほしいなという要望であります。

どう見直すのかといいますと、私の提言なんですけども、一番皆さんに今までの問題がないということになれば、やはり一律支給を改めて均等割の、何ぼか知りませんが、額の実績による加算といいますか、あるいは区民数の加算といいますか、そこら辺を合計して25万円、あるいはプラスマイナスに若干なるのかわかりませんが、そういうような委託料の配付をぜひ平成27年度予算でやっていただきたいという強い要望を私持っておりますし、区長さんからも聞いているわけなんですけども、館長もそうですけども、そこら辺のこと、もう一度検討する余地があるかないか、だめなのか、お答えをお願いします。

議長（今田博文） 塩見教育長。

教育長（塩見定生） 今、議員のご指摘のとおり、いわゆる公民館活動におきましては、区民の、町民の皆さんの要求課題と、それから町としての必要課題と、こういったものが2つあるというふうに思っております。先ほど指摘されました人権教育とか、それから青少年健全育成の問題につきましては町として必要課題ということで、必ずその講座を持っていただきたいということをお願いしておるものでございます。そういうことを、2つか3つは町としての課題を勉強してほしいということで入れておりますけど、あとは各公民館の独自のものを、講座を取り組んでいただく。そして、区民の皆様、町民の皆様の心の豊かさを求めていきたいと、このように考えておりました。今までこのような取り組みをしまいいりました。

議員ご指摘の点につきましては、先ほども申しましたように、そのことも含めて同志社大学の先生に調査・研究をいたしまして、何がベターなのかということこれから模索してまいりたいというふうに考えておりますので、現時点はこのような考えでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） いつごろのめどで大体そこら辺をされているのか。あるいは、もう平成27年度予算には全く反映されない期間になるのか。そのあたり、再度お願いします。

議長（今田博文） 塩見教育長。

教育長（塩見定生） その点につきましては、教育推進課長が答えさせていただきます。

議長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 先ほども教育長のほうからお話ございましたとおりでございます。その点につきましては、合併をいたしまして、その後それぞれの地域で取り組んでおられました事業を一定統一するために委託事業ということで進んでまいりました。そして、数年前から20館について推進事業の委託を受けていただいて、事業に取り組んでいただいております。まず、その中で年間25万円という委託料でございますけれども、一旦そこで一定整理ができております。その後、またいろいろな地域特性等、議員のほうもご指摘をいただきまして、その中で同志社大学等も調査をいただいております。そういう中では、また館長、主事の皆様方との協議等もこれから行う必要もあろうかと思っておりますので、平成27年度予算にすぐそれを反映ということは難しいかなと思っております。情報共有をしながら、いろいろなご意見を聞かせていただ

きながら進んでいきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） わかりました。でも、できるだけ早く合意形成をしていただくように強く要望しておきます。

いろんな面でそうですけど、こういう第1次総合基本計画、後期計画、もうすばらしく立派な文面で、それぞれのところでいろんなことが書いてあります。だから、これをいかに有効に活用といたしますか、実行していただくのが先決で、この言葉のあやで、いろんないい言葉、あるいはこうします、ああします、こうです、ああだと、もうすばらしいことがいっぱい書いてあるんですけど、単なる引き出しにこれがあるような感じでは困るので、できるだけ一つ一つ、この中から活用すべきこと、実行すべきこと、めり張りをつけてやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、小学校の統合について、有吉議員もありましたし、回答もありました。これで、何点か私が保護者対象や各自治区でのきめ細やかな説明を教育委員会主導で行ってください。答弁では、地域内で合意形成されて、何か要請があれば教育委員会が伺って説明等をしにいきたいというようなご答弁がありました。私は逆だと思っております。

なぜならば、先日の議会懇談会で、2会場で統合のお話について懇談会をしました。大変厳しいご意見もありましたし、前向きな意見もありましたし、いろんな具体的なことについて聞かれましたけど、我々議会として対応ができませんでした、残念ながら。やはり事細やかなことは、我々議会議員はわかりません。ただ、いただいた資料の中での回答といたしますが、答弁しか答えられない。やはりもっと住民の方の知りたいことがいろいろとあるわけですね、事細やかに。その一つのプラン、表に載っていないこと、いろんなことが聞きたいのに、我々議会のほうに言われても答えようがありません。

ということで、じゃあその資料で地域合意をしてくださいと言っても、それはなかなか難しいんであって、やはり教育委員会、あるいは行政サイドがそこに計画を立てていただいて、行って、まして小さい子供さん、今小学校とか中学校の親御さんよりも小さい、平成34年という先の話ですので、小さい子供さんをお持ちの方々の父母、あるいは区関係の方々の場所で集まっていたら、今こういう資料を渡していただいて、こうなっていますよ、ああなっていますよというお話をしていただいて、具体的な細かい話は聞かれたときに回答ができるような形で進めていかないと、これは一つの議会、会議といたしますが、その中でまとまって、ずっと進行して行って、最終的に、はい、統合ですよ、皆さんというような形はよくないんじゃないかと。やはり下から盛り上がってきて統合ができるようにしないと、これはなかなか難しい問題であると私は認識しておりますので、ぜひ行政サイドで出向いて行って、今こうなっております。今後こういう計画を立てております。皆さん、地域内で、あるいはどう思われるのかご意見を伺いたいと言って出向くのが私は本筋じゃないかと思っておりますけども、その点について、教育長どう思われるでしょうか。

議 長（今田博文） 塩見教育長。

教育長（塩見定生） 議員のご指摘につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、私の考えはそのとおりでございます。もし地域等々でご質問があれば、出向くことについては何もや

ぶさかではありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、具体的には教育次長のほうから答弁させていただきます。

議 長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） 私のほうからお答えさせていただきます。

議員ご指摘の件につきましては、昨年来より教育委員会の基本方針につきまして、町政懇談会等で丁寧にご説明をさせていただきました。その時点での教育委員会としての考え、町としての考えを説明させてもらっております。今、その教育委員会の基本方針、町の方針につきまして、子ども・子育て会議のほうで十分にご協議をいただきまして、ご意見等を今いただいているところでございます。

そうしたことを踏まえまして、町として具体的にどうしていくのかということをもとめさせていただいて、再編に向けて進めさせていただきたいと。そういうことが決まりましたら、また町政懇談会等、何がいいのかわかりませんが、丁寧な説明に回らせていただきたいと思いますという考えであります。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） この前も子育て支援会議の傍聴に行きまして、いろいろと討論されていまして、この統合についてもいろいろと会議を積み重ねてされております。まだまだ検討の課題が大変多いなということを知っておりました。できるだけそういうのを早く取りまとめていただきまして、ある一定の具体的な、町民に知らせるといふか、説明できる段階になりましたら、できるだけ早く、平成34年といっても、早くからずっとしていけないと地域合意ができませんので、そのあたりを取り組んでいただいて、住民にわかりやすく、不安がないように、また賛成していただけるというか、統合がいいなということが理解できるような形になるように取り組んでいただきたいと思ひます。

最後に、質問じゃないんですけども、各議員も一般質問でされました。家城議員とか江原議員等ですか、有吉議員ですか、言われましたけど、12月7日の子ども発表会で、小学生9名、中学生3名、高校生1名の13名の子供たちの心からのメッセージを拝聴いたしまして、大変、私感動した1人です。これは、またK Y Tで放映されることとは思ひますが、それ以外に、ぜひこれをDVDか何か、多分、副本を作成されると思うんですけども、各学校において、ほかの子供たち、あるいは全生徒にそのお話を拝聴というか、聞いていただく機会をつくっていただきたい。というのは、大変もう私感動しまして、素晴らしい話でしたんで、ほかの子供たちも同じように共有していただく必要があるということがありますんで、ぜひ各学校で時間をとって、総合学習かどこかは別にして、各学年、あるいは各クラスでも結構ですんで、全生徒に聞かせていただいてほしいという要望をしておきますが、最後にその件だけちょっとお聞かせいただいて終わりたいと思ひます。

議 長（今田博文） 塩見教育長。

教育長（塩見定生） 子ども発表会にご出席していただきまして、子供たちのご意見をたくさん聞いていただきましたことにつきまして、本当に私自身も感謝しております。

昨日も申し上げましたように、子供たちは、特に自分のテーマを統一したテーマで考えたわけじゃなくて、常日ごろの自分の思っていること、そして学校で習ったこと、社会を考えたこと

等々をもとに自分で考えたことを、あのような舞台上で発表してくれたというふうに思っております。

DVD等々の件につきましては、ちょっと不明確でありますけれども、できるだけ議員の意向をくんでいきたいというふうに考えております。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

これによって、私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

議 長（今田博文） これで、藤田史郎議員の一般質問を終わります。

次に、3番、小牧義昭議員の一般質問を許可します。

小牧議員。

3 番（小牧義昭） 皆さん、おはようございます。通告に従ひまして、質問をさせていただきたいと思ひます。

人・物・金・情報の経営資源のカテゴリーから、6月定例会では「人」、とりわけ機構改革について質問をいたしました。9月定例会では「金」ということで、財政問題について質問をいたしました。そこで、12月定例会では「物」、公共施設等について質問をいたします。3月定例会では、「情報」について質問を予定しております。

これらの質問は、与謝野町という経営母体の経営資源を総論的に町長がどのように考えているのかということをお問ひしております。さらに、毎回の定例会で、山添町長が町長に就任し、与謝野町をどのような町にしたいのかも問ひしております。与謝野町のグランドデザインを見える化するようにお求めしております。なぜか、これらの経営資源を活用した経営戦略の立てようがないからです。また、町民には全く見えないからです。就任以来、9カ月がたとうとしております。何も見えない閉塞感、改選前よりもヒートアップしてきております。

昨日の、我が会派、魅力の会の江原議員から、太田前町長は福祉、新しい町政を担う山添町長はチャレンジの名のもとに人づくりとの話がありましたが、まちづくりは人づくり、ものづくりは人づくり、人が輝いているときこそ魅力があると思ひます。魅力があるところへ自然と人が集まり、たくさんの方が集まってきます。しっかりと町長のやりたいことを、ぼけることなくお示しをしていただきたいというふうに考えております。

さて、私は広報委員会で、去る10月31日から、勝浦町議会、大西議長様はじめ5名の広報委員の皆様、議会だよりの製作についてご教示をいただきました。総務文教厚生常任委員会で、11月10日から、愛知県高浜市、滋賀県多賀町の施設等運営について視察をいたしました。また、個人的には、11月16日から福島原発近辺視察と、議会運営で先進的と言われる会津若松市議会にお邪魔をし、議会のあり方について学び、そして人口が極端に増加をしているという富山県舟橋村、石川県川北町の実態について、現地入りをし、担当課長様と情報を交換させていただきました。以上、視察研修を踏まえて、何が与謝野町にとって必要で何が不要なのかを確認させていただいたところです。

さらに、議会だよりの第33号より、最終ページに「町民の広場」という記事記載があります。ここには、町民のアイデア、意見、何のために、なぜ、どんな未来が描けるのか、イメージ図まで示されております。町民のストレートな提案であります。とりわけ、33号、34号において

は施設管理運営に関するものでしたので、このたびの一般質問に絡ませて考えたいと思います。

当該内容は、33号では、「平日や休日に自由利用できる施設、図書館等がありますが、夜間利用ができないため、夜間でも利用できる施設があればうれしい」、30代女性です。34号では、「何で岩滝には学童保育がないのだろう。岩滝にも学童保育をつくってほしいね」、50代女性です。そこで、公共施設等の総合管理について問うを質問いたします。

平成26年4月22日、総務省、総財務第75号、公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針の策定についての通知書において、「厳しい財政状況が続く中で、人口減少等により公共施設の利用需要が変化し、施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、適正配置が必要であり、速やかに公共施設等総合計画の策定にお取り組まれるようお願いいたします」とあります。また、総合計画策定に当たっての留意事項として、「行政サービス水準等の検討の中では、民間代替可能性など留意が必要である」と示されております。

さて、この通知に準拠し、質問をいたします。

非常にモニターがこの議会にはございませんので、モニターがいただきたいというふうに思っておりますが、質問いたします。

与謝野町全土の地図でございます。160ある施設をピックアップさせていただきました。本当にモニターがいただきたい。

1つ目です。当町には160以上の公共施設がありますが、施設等として問題点はどこにあると考えておられますかというのが1つの質問です。

2つ目として、当町には160以上の公共施設等がありますが、施設等運営としての問題点はどこにあると考えておられますかというのが2つ目の質問でございます。

添付しております資料につきましては、企画財政課よりいただいたデータをもとに、組みかえの工作だけをさせていただいたところでございます。

私もなんでございますけれども、言葉が早くて文言がわかりづらいと。難しい言葉を使うなどというふうによく申されます。町長の答弁も早過ぎて聞き取れないという意見もございます。ゆっくりとその回答についてお答えをいただきたい。第1回目の質問を終わります。

議 長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） それでは、小牧議員のご質問であります公共施設等の総合管理計画について問うにお答えをいたしたいというふうに思います。

その前に、先ほど小牧議員が冒頭におきまして、私の町政運営に対し、大きな理念がないということをおっしゃいました。しかし、私は選挙が始まる前、そしてこの選挙後においても、この議会において、みんなの知恵と技術が響き合い、新しい価値観を創造することができるまちづくりを進めていきたいという明確な町の方向性を出しております。また、それに伴い産業振興政策と教育政策が重要であるという観点の中で、先ほど藤田議員のご質問にお答えをいたしましたように、来年度予算編成に具体的な政策を盛り込む、そうした方向性で、現在、町政運営を進めているところでございます。

そうした中で、私の方向性がどのように住民の皆様方に伝わっているのかという点につきまし

では、まだまだ努力が必要であるというふうに思いますけれども、私は私の理念をもって方向性を示しているということは明確にこの場で申し上げておきたいというふうに思います。

そして、通告をいただいております質問に対しまして、ゆっくりと答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1点目の当町には160以上の公共施設等がございますが、施設等としての問題点はどこにあると考えていますかについてお答えをいたしたいと思っております。

160を超える公共施設の問題点を簡潔に申し上げることはなかなか難しいというふうに思います。しかしながら、その大きな問題点は、その数と管理運営のコストにあると考えております。

現在、公共施設白書の作成に着手をしている段階で、概算の数字ではありますが、164の施設で年間約12億円の経費がかかっております。この数字は、既に長寿命化計画を作成しております町営住宅分を除いた数字でございますので、それを加えますと、ざっと施設数は185ほどになり、経費も約1,000万円ふえる形でございます。現段階で全国的に比較できるデータがまだまだ少ない現状でございますが、施設の数・管理運営コストともに高い水準であると認識しております。これは、与謝野町が合併団体であり、合併以後、公共施設の適正規模・適正配置という議論が進まずにきていることが大きな原因であると考えております。議員がおっしゃる総務省の「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針につきまして」、その中でも、合併団体については「統廃合の難航等が課題となっており、早急に計画を策定することが望ましい」と言及をされております。現在、保育所・幼稚園の統合、小学校の統合など、適正規模・適正配置の議論も行っているというわけですが、総合管理計画の策定に当たっては、ほかの施設のあり方についても言及をしていくこととなります。

現在、町が保有する公共施設をそのまま継続していくと、それらの管理運営経費だけではなく、整備・更新をしていくにも多大な経費を要することとなります。少子高齢化の影響による社会保障費の増大により、公共施設の管理運営経費・投資的経費の抑制も図られるべき現状の中で、公共施設の適正な配置・管理を計画していくことは、将来にわたる健全な行財政運営を考える上でも必須の事項でございます。しかし、一方で公共施設は町民の皆様方の共有財産でございますので、単に行政改革による削減だけではなく、町民の皆様の満足度にも応えるものでなかったらだめであるというふうに思っております。その財産を有効に活用し、輝かせることも重要な観点ではないかなというふうに私自身も思っております。

次に、運営の問題点がどこにあるのかと考えているのかについてでございますが、先ほどから申し上げますとおり、公共施設の管理運営経費がかさんでいることが大きな問題であると考えております。年間の施設管理に係る経費はざっと約12億円でございます。一般会計決算の中で約10%を占めることになっております。利用状況や老朽化の度合いも見ながら適正規模での管理運営を考えていくことが重要で、施設の廃止や運営形態を町直営から移行させることも考えなければならないというふうに思っております。

現在も公共施設の一部は指定管理者による管理を行うなど、一部民間活力も取り入れておりますが、将来的なコストを考えると、公共施設全てを直営で管理することは至難のわざであるというふうに思います。行政が担えることは行政で、民間ができることは民間でという考え方は、公共施設の運営においても重要であるというふうに思います。先ほど申し上げました町民の皆様の

町 長（山添藤真） 先ほど申し上げましたように、与謝野町は3町合併により誕生しております。旧町ごとに施設をつくってきた。それが1つの町になったときに、果たして本当に有効に施設運営ができていたのかといったことが、160を超える公共施設の中でも問題点になっていくであろうというふうに思っております。

そうしたことから、3町合併により誕生をした当町における公共施設の数、そしてその数にかかっているコストというのは非常に莫大なものがあるというところだと思います。そうしたことを今後の公共施設のマネジメントにおいては整理をして、ある一定程度の整理、再考をしていかなければならないというふうに思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 施設運営ができていないかという問題があると、先ほどの問題に対して、施設運営ができていないかという問題があると、それからコストが膨大だということなんですけれども、施設運営ができていないかというふうに思われるのは、なぜ思われるのでしょうか。それと、コストが莫大だというふうには、なぜ思われるのでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど申し上げましたように、なぜ、例えばこの施設の数が多いのか、そして、なぜこの12億円かかっているお金が多いのかということですが、一つ一つの施設が有効活用されているならば、それは無駄ではないというふうに思います。しかしながら、先ほど申し上げましたように、3町合併によりできた町でございます。庁舎につきましても3つある。また、さまざまな施設も旧町ごとにあるといったようなことから、恐らくこうしたことを集約していくことはできるのではないかなというふうに考えているところでございます。

そうしたことによりまして、ある程度の公共施設の数、また費用については削減ができるのではないかなという予測でございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 施設が有効活用されているなら有効というふうに思われるのは、なぜそういうふうに思われるのでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 閉鎖間近といったような施設もあるということから、そうした一定の整理をこの8年間の中で行っていくべきであったというふうに思っております。私が4月に就任をして以降、町内の施設を回る中でも、ただ施設だけが建っているといったような状況も多々ございました。そうしたことを見ながら、実感として思うところでございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 閉鎖間近の施設もあれば、それから、8年間の間にその施設を整理する必要があるというふうにお感じになりましたのはなぜでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど申し上げましたように、繰り返しになるかもしれませんが、それらの公共施設が有効に活用されていないのではないかとことを思ったからでございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） コストが膨大だということをおっしゃいまして、それには削減が必要だというこ

とおっしゃったんですけれども、削減はなぜ必要なんですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 公共施設にかかっているお金というのは、先ほど申し上げましたように12億円かかっています。これは、一般会計の約10%を占める割合でございます。これからの当町の財政状況を考えたときに、これらも見直しの範疇に入ってくるというふうに思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） コストが12億円かかるということでありまして、一般会計の10%、これ町民がいわゆる有効活用をしていけば有益だというふうに、先ほどの施設運営ができていのかということ、なぜかということに対する答弁で有効だというふうにおっしゃったんですけど、そこがちょっと乖離しているんですが、そこはいかがですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） まとめて申し上げますと、160ある全ての公共施設において、町民の皆様方にしっかりと活用され、またその施設が地域にとって役に立っているのかということを考えたときに、私は疑問が残るというふうに思いました。それは、この8カ月間、あるいはこの与謝野町に暮らし始めてから町内を回る中で、先ほど申し上げましたように、使われていない施設、また閉鎖間近の施設があるということをお目で見てきました。そうした中で、12億円という経費がかかっているということにつきましても、恐らく、そうした状況を鑑みますと削減することができる、もっと有効な施設に生まれ変わることができるというふうに思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 施設について、なぜを繰り返しお聞きをしておりましたけれども、では町長の対策としてはどのようにお考えですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） これも第1質問の中で申し上げましたけれども、そうした現在の公共施設の状況について一定を整理する、これがまず第1段階でございます。その上で、民間に委託できること、あるいは廃止をすることができる、そうした可能性があるのであれば、そうしたことに取り組んでいきたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、この160ある施設を、いわゆる公共施設白書というのを作成され、その中から廃止、あるいは民間へということをお考えなのでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） そのとおりでございます。そうした方向、例えば民間に委託をしていく、あるいは廃止をしていくといったことについても、さまざまな方法があると、あるいは手段があるというふうに思っております。そうした方法、手段を今後考えていかなければならないというふうに私自身も思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、民間へとか廃止とかというようなお言葉を頂戴いたしましたけれども、それではいつまでにそれを実施される予定でございましょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） そうしたいつまでにという期限、あるいはどの施設をという施設、こうしたものを検討していくことがまず第一であろうということが、私が申し上げてきたところでございます。そうした現状に立脚をしながら適宜やっていきたいなというふうに思っておりまして、今現在どの施設を、あるいはどの時期でということをも明言することはできないというふうに思います。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） いつまでにを検討するのであれば、いつまでたってもできないのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） そうしたことを判断していくために、現在、白書を作成しているというところでございます。この白書が完成をしましたときには、適宜判断をしていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、白書はいつごろにできるのでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 今年度内に白書を完成させていきたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、今年度内ということですので、3月末までということで確認をさせていただきます。

ところで、この白書につきましては、主要部門、あるいは協力部門、あるいは関連部門というのはどの部門でされる予定でございましょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 全てでございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、第2の質問の運営については、ちょっと質問を変えさせていただきたいと思います。

運営についてということで、運営経費が問題だということでもございましたけれども、重複するかもわかりませんが、本当は経費だけではなく、ほかの問題がたくさんあるだろうというふうに思われますが、町長のお考えは運営経費が問題だということでもございましたので、それだけを取り上げて質問をしたいと思います。

運営経費が問題だということですが、先ほどご答弁をいただきました、年間のいわゆる維持管理経費というのが12億円ほどかかると、一般会計の10%を占めるのでということでもございましたけれども、それ以外にこの運営について問題があるというふうにはお考えではないでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） その施設を管理していく手法、あるいは方法についてもこれから検討をしていかなければならないというふうに思います。

この、なぜこれから検討をしていかなければならないというふうに申し上げますと、先ほど申し上げましたように、より有効に施設を活用できる、利用できる方法があるのではないかと

ところでございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 民間で運営ができるというふうなお気持ちがあるということでございますけれども、それはどういった観点から民間で運営をしたほうがいいのかというふうに思われるのかということをお聞きしておきたいと思っております。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 現在160ある公共施設のそれぞれの特性、背景にもよりますけれども、そうした施設を活用することによって、より町にとって、あるいは住民の皆様にとって有益な事業を起こすことができる、あるいは、そうした取り組みをすることができる拠点として、例えば公共施設のあり方についても検討ができる部分もあるのではないかなというふうに思っています、民間の活用というのは、そうした範疇の中でのご提案でございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 有益な事業というふうに今お話が出ましたけれども、有益な事業というのは、私が考えますのには、町民の受益、いわゆる受けるサービスの向上だというふうに思うんですが、町長の考えはいかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど町民の皆様のためになる、あるいは地域のためになるというふうに申し上げましたのは、そういう意図も含んでのことでございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） とすれば、逆説からいきますと、住民のためになっていない部分があるというふうに思われるんですけれども、そういったところはどこにあるんでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） これも先ほど申し上げたんですけれども、例えば閉鎖間近の施設、あるいは、ただ施設が建っているだけという施設もございます。そうした施設を残していくことが、住民の皆様のため、あるいは地域のためになるのかというふうに自分に問うたときに、それはそうならないというふうに思います。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 質問が混在しておりますのでわかりづらくなっているんですけど、運営についてちょっとお聞きをしております。施設そのものを廃止するとかしないとかということではなく、今現在あります施設そのものの運営というところを質問しておりますので、その運営のあり方の中で有益な事業とはということをお聞きし、そしてその運営の中で、今、有益な事業、町民のためにサービスの提供ができていないというようなことがあるのかどうかというところをちょっとお聞きしているわけです。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 運営の方法、あるいは手段についても、現在のあり方だけではなくて、例えば指定管理を進めていくこと、あるいは施設に民間活力を導入していくこと、そうしたことは必要になっていくのであろうというふうに思います。そうしたときに、よりその施設に応じた運営のあり方というものが私はあるのではないかなと、その可能性を探していくべきではないかなという

ふうに思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 民間に委託をするということも視野に入れてということが対策のように聞こえるんですけども、それで考え方というのは間違っていないでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） それも一つ的手段であるというふうに思います。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、民間のほうへ移行していきたいという部分も一つ的手段としてありますよということでした。

冒頭、第1質問のところで、視察研修をしまりましたアウトソーシング会社の状態を目の当たりにして、私自身もびっくりをしておりました。といいますのは、窓口におけるいわゆる町民へのサービス、住民へのサービス、受付の窓口ですので、源泉徴収票の発行から印鑑証明の発行から、そういったものが全てアウトソーシング会社でなされたりしているということでした。さらには、守秘の義務を課せられる、そういった教育というのもアウトソーシング会社で行い、それによって住民がスピーディーに受益を得るといようなことがなされているということをお聞きし、びっくりをいたしましたところでございます。

そういった中で、これまでその総合サービス株式会社におきましては、人件費の圧縮、これは私はいいと申しませんけれども、人件費を圧縮して、財政余力も非常に潤沢な市でございましたけれども、そういった先進的なことを実施されております。

今、町長がおっしゃられました経費の面、それから住民サービスの面、そういったところを考えますと、そういったことが横の京丹後市でも実施をされているところでございますけれども、そういった考え方があるのかないのか、お聞きをしておきたいと思えます。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま議員がご紹介をされました高浜市の件につきましては、私自身も4年前ですか、視察を行いました。その当時は、その手法の新鮮さに驚いた記憶がございます。そして数年後がたった現在、小牧議員をはじめ、常任委員会の皆様方がご視察をなされたというふうにお伺いしております。

そうした中で、非常に取り組みが進んでいるというお声をいただいておりますので、そうしたことも含めて、今後、公共施設のあり方については検討をしまらなければならないというふうに思っております。

いずれにいたしましても、この公共施設のあり方について、なぜ検討しているのかという点につきましては、全ては住民の皆様方に提供するサービスをどのように向上させればよいのかという観点でございます。こうしたことを踏まえて、町民の皆様方ともこの公共施設のあり方については議論をさせていただきたいというふうに私自身も思っておりますので、そうした方法についても若干ご紹介申し上げておきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） さて、この公共施設マネジメント白書ですけども、千葉県の習志野市におきましては物すごくスタートが早うございます。スタート時点を、ちょっとインターネットをたたい

ていただきましたらわかると思いますが、平成19年から実施をされております。それから、さらには再生計画というのがございます。いわゆる公共施設のあいているところをどのように再生をさせていくかということでございますけれども、その取り組みについても平成22年から取り組みがなされてきました。

当町においては、なぜ、今、近々になってからこれをやらなければいけないような状況にあるのかということが、私はどうしても腑に落ちなくいるんですけれども、今現在、インターネットをたたけばたくさんのデータが出てまいります。このマネジメント白書計画を策定された自治体でありますとか、そういったことは出てくるんですけども、なぜこれだけ期間が開いて当町はおくれてしてしまうのかということが腑に落ちないんですけれども、いかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 私、2010年にこの議会に入らせていただきました。その私が議会に席がある時代のころから、多田議員をはじめ、多くの皆様方が公共白書の作成について、あるいは公共施設のあり方について、より進めていかなければならないというようにご主張をなされていたことを記憶しております。そうしたことを考えますと、その提案を受ける側、つまり行政のほうの対応がおそかったのではないかなというふうに私自身も思っております。

そうしたことを踏まえ、私が就任をさせていただいて以降、直後にこの公共施設のあり方については考えていこうという中で現在取り組みを進めているというところでございます。

また、この公共施設のあり方を考える際に非常に重要になってくる点につきましては、いかに住民の皆様方と協働できるのかということだと思います。この協働の可能性について、私どもはより積極的に住民の皆様方に提案をしていく、そうした責務が今あるのではないかなというふうに思います。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 行政側がおくれていたということの答弁でございました。

そこで、早急にこのマネジメント白書をつくり、公共施設再生計画を実施していくということにつながってこようかなと。この公共施設再生計画を策定することにより、いわゆる除去事業ということにおきまして起債が発行できるというようなことにもなろうかなというふうに思っております。これは総務省のほうで確認をしました。ただ、起債ができるだけでありまして、それに特例債の財源、特定財源が使えるかどうかというのは不明でございますので、また行政のほうで調べていただきたいというふうに思っているところでございます。

さて、当町の横の横にあります養父市でございますけれども、養父市におきましても公共施設を、いわゆる旧学校を活用し、企業が利用して利活用しているということでございますけれども、そういったところもこの公共白書マネジメントを策定する中で検討されていくのでしょうか。いかがですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま議員にご提案をいただいた件につきましては、そのとおりでございます。公共施設をいかにリノベーションすることができるのか、そして住民の皆様方によりよい環境を提供することができるのか、そうしたことについては積極的に考えてまいりたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 積極的に考えていただくというよりも、積極的に実施をしていただきたいというふうには思っておりますが、さて、この前、法案が通りました「まち・ひと・しごと創生法」というのがございます。その内容を私は見ておりますと、基本的な目的というところがございませうけれども、「人口の過度の集中を是正」、それから「地域で住みよい環境を確保」、それから「活力ある日本社会を維持」、そういうことのために「まち・ひと・しごと創生本部」を創設するというふうには思っております。その基本理念の中で、「地域の特性を生かした創業の促進や事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出を図ること」というふうには明示をされております。

この創生法ですけれども、私は4つというか、4つの責務というか、義務を課しているのかなというふうには思っております。一つには、国の責務ということが1つ。それから、もう一つは自治体の責務。いわゆるこの行政側、与謝野町の責務。それから、さらには事業者の努力義務ということと、もう一つは国民の努力義務という、この4つをこの法律の中では課せたかなというふうには思っているところでございます。

そういった中で、今、公共施設の廃止、あるいは利活用ということを見ますときに、この法律からします、いわゆる施設を実施、策定をする自主責務を要する地方公共団体ということになっておるんですけれども、それぞれの立場でそれぞれがやっているのではなく、行政と、それから事業者、いわゆる企業の方々、それから、さらには国民の努力というふうには挙がっていますけれども、町民も絡めて、この施設の、今、公共の施設ということで建物というイメージをしておりますけれども、この公共の施設には、当然に下水道の施設でありますとか水道の施設も入っているわけでございます。そういう意味で、この4つの観点から、一緒になってそのマネジメント白書なり計画を検討していかなければならないというふうには考えておりますが、町長の考え方はいかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいまご紹介をされましたまち・ひと・しごと創生法の第10条には、私たち基礎自治体が策定をしなければならぬ、あるいは努力をして策定をしなければならぬ地域版の戦略計画の記載がございませう。この創生法の第10条に基づきまして、私どももそうした取り組みを進めてまいりたいというふうには思っております。

そうした中で私自身も重要視していきたいというふうには思っておりますのは、地元の雇用をどのように生み出していくのか、そうしたことでございませう。これらの検討を進めていく中で、公共施設をいかに利活用できるのかという点につきましても検討してまいりたいというふうには思いますので、ご理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） このまち・ひと・しごと創生法、本当に一体となってやっていかなければならない法律だというふうには思っておりますし、これ努力というような、計画書も努力というふうには書いてございませう。努力とはいうものの、策定義務を課せるような雰囲気ではございませうけれども、要は町がよく言われる、「与謝野流」というふうには言われますけれども、与謝野流の町のいわゆる創生案を策定していくということが必要であるというふうには定められておりますし、それを実

施していかなければいけない責務を負っているということになると思います。

ただ、この法律ができる前に、もうたくさん自治体ではこういった取り組みに行動を起こしているということでもあります。といいますのも、先ほどご紹介をしました養父市なんかは、もう既にそういった取り組みを前提に置きながら整備をしてきているということがあるということでございます。

そして、さらに同じ同日に法律が制定をされました「地域再生法」というのがございます。地域再生法の第5条の中に新たな措置の提案ということで、改正案ですね、「地域再生計画の認定の申請をしようとする地方公共団体は、内閣総理大臣に対して、地域再生の推進のため、政府が講ずべき新たな措置に関する提案をすることができるものとする」というふうに記載をされ、そして第7条では、「地方公共団体は地域再生計画の認定の申請をしようとするときは、あわせて次に掲げる計画を提出することができるものとする」という第7項に、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法第4条第1項の規定により作成した観光圏計画」というのがあります。さらには第2項で、「内閣総理大臣は、1に掲げる計画の提出があったときは、当該計画の実施が地域再生計画の実施による地域再生の実現に与える影響を考慮し、地域再生計画の認定を行うものとする」というふうにございます。

こういった法律が制定をされ、各自治体ではもう既に動き出しているというか、もう行動が行われているということでございますけれども、早期な白書を作成していただき、そして町民が活用ができる公共施設の有益な計画をつくっていただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど、本年度中に公共施設の白書につきましては作成をするというふうに申し上げました。そうしたことによりまして、この与謝野町の公共施設の現状、またこれからどのように展開をさせていかなければならないのかといったことについても、住民の皆様方に徹底して周知をしてみたいというふうに思います。

また、先ほどまち・ひと・しごと創生法のお話の中でございました地方版の戦略計画でございますが、私どもも努力義務というものの策定をしていく方向性で考えてまいりたいなというふうに思います。

また、この法案が通過したのは11月21日だったわけでございますけれども、私が町長に就任したのは4月16日でございます。この4月16日からの動きも踏まえた上で戦略計画は立案をしていきたいというふうに思っておりますので、その点についてもできるだけ早く皆様方にご提示できるよう頑張りたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） できるだけ早く作成をしていただきたいというふうに思っております。

そういった中で、この地域再生法ですけれども、末尾の第12条にあるんですけど、職員の派遣要請またはあっせんというところがございます。「地方公共団体の長は、地域再生計画の作成または地域再生を図るために行う事業の実施等のために必要があるときは、内閣総理大臣に対し内閣府の職員の派遣を要請し、または関係行政機関の職員の派遣についてあっせんを求めることができる」というふうになってございます。

要は、地域再生計画の作成、前回の誰かの答弁で、企画財政課の人数が少ないと、かなりの労力を費やしているというようなことの発言がございました。そういう中で、こういった職員の派遣の要請、あっせんというのが法律で明文化をされたということでございます。その点については、かなり厳しい、いわゆる人員が不足をしているということだろうというふうに思っておりますので、この辺の考え方についてはいかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま議員がご紹介をされているのは、日本版のシティーマネジャー制度、そして日本版のコンシェルジュの制度であろうかなというふうに思います。こうした制度につきましては、私どもも検討を重ねてまいりました。その結果、本年度につきましてはシティーマネジャー制度の派遣要請を行わないということを決定しております。しかしながら、コンシェルジュの制度につきましては活用してまいりたいなというふうに思っているところでございます。

また、なぜこの国家公務員の派遣、あるいは民間人、大学の人材の派遣要請をしなかったかといいますと、もともと私どものほうでそうした計画を策定しておりまして、既にお声かけをさせていただいている、そうした人材がいるということを勘案しながら、今回はシティーマネジャー制度につきましては見送ったという経過でございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 趣旨はよくわかりました。しかしながら、地域再生計画というこういったものを提出していく中では、やはりたけたというか、たけたというのはこの分野にたけたという意味でございます。この再生計画作成をするがためにたけた、そういった方のあっせんがあるということでありまして、こういった法律が通るということは、当然にしてその裏づけである財源措置というのが行われるわけでございますので、そういったものについては少し要請をする、検討する余地があるのかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま議員がご紹介をされましたのは、シティーマネジャー制度を活用しての国家公務員の派遣に関しての費用については、私ども基礎自治体がお支払いをするというところでございます。

また、法律に基づいた戦略計画を策定して以後の政策に伴う財源確保につきましては、まだまだ見通しが立っていないところだというふうに思いますので、そうしたことにつきましては進捗を見守っていきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 言い方がまずかったと思います。職員に対する財政措置ではなく、この計画を、いわゆる地域再生計画を策定することによりまして、さまざまな計画におけるさまざまないわゆるその措置というのが発生してくる可能性があるのではないかと。私も調べたわけではございませんので、今現在あるかどうかはわかりません。けれども、こういったものが出てくるということは、通例にしてそういうようなことが行われてくるだろうと。例えば国交省の計画でありますとかにはさまざまな計画が予算要求の中には出てきておりますので、そういったものがこの法律に絡めてたくさん出てくるのではないかなというふうに推察をされますが、いかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） そうした可能性は大いにあるというふうに思います。

しかしながら、私思いますのは、地方の戦略計画を練る段階で、子どもがどのような事業をしていきたいのかということを中心に考え、またお示しをしていく必要があるかなというふうに思います。そうした中で、政府の財源を獲得できるという余地があるのであれば、積極的に行っていきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 今、町長のお言葉がありましたように、どのような事業をやっていくかということが重要だということでお話がありました。そのどのような事業というのを、先ほど来から答弁がございましたけれども、それを町民の皆様方にわかるようにお示しをしていただきたい、そういうふうに考えております。

また、公共施設の利活用を踏まえて、この白書の作成と、それから統廃合もひっくるめて、そのあたりも検討を考えて実施をしていただきたい、かように思っております。

これは、公共施設とは多少は絡んでくるとは思いますが、「空き家対策推進に関する特別措置法」というのが同じように通過をしております。同じ日に通過をしておりますけれども、これについては財政上の措置、税制上の措置というのが第15条で制定をされております。これについては、公共の施設、空き家については適用がなりませんけれども、民の空き家については適用がなるというふうになっておりますが、そのあたりの考え方は、町長いかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま議員がご紹介をされました法案につきましては、全てを吟味しているというわけではございませんけれども、基本的には町内にあります約500の空き家、あるいは空き店舗、空き工場につきましては利活用を進めてまいりたいというふうに思っております。そうした推進をしていくに当たっての財源確保になるのであれば、積極的な財源確保を行っていききたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、最後にこの公共施設白書、それから計画、町長が議員時代からあったという話が出ていたということでございますので、すぐおくらせていると、もっとねじを巻いてスピードアップをしていただきたいというふうに思いますので、それを要求し、質問を終わります。

議 長（今田博文） これで、小牧義昭議員の一般質問を終わります。

次に、2番、和田裕之議員の一般質問を許可します。

和田議員。

2 番（和田裕之） それでは、議長のお許しをいただきましたので、事前通告に基づきまして、平成26年12月定例会の一般質問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

今回のテーマは2件であり、まず1件目は、この間の社会保障制度の改悪、いわゆる社会保障制度のあらゆる分野は今後どのように変わっていくのか。2件目は、今、進められようとしている当町の機構改革について、この2件をお伺いしたいというふうに思っております。

まず、1件目の社会保障制度の改悪についてであります。ご承知のとおり、昨年12月5日に自民・公明の与党は参議院本会議において、プログラム法案、いわゆる持続可能な社会保障制

度の確立を図るための改革の推進に関する法律案、これが可決・成立をいたしました。衆議院・参議院での審議過程で多くの問題点が指摘されたのにもかかわらず、十分な審議時間を確保することもなく、数の力で強引に可決・成立させたものであります。

この法案は、一昨年に成立をした社会保障制度改革推進法がもととなっており、そもそも推進法は、社会保障を自助・共助及び公助が最も適切に組み合わせられる家族相互及び国民相互の助け合いの仕組みだと描き、社会保障が国民の権利を国の責任で保障する仕組みであることを定めた憲法25条、これを否定するものであります。

推進法を根拠に設置された社会保障制度改革国民会議の報告書では「公助」が抜け落ち、報告書を受けて提出をされたプログラム法案では「共助」も消え去って、「自助・自立」を押しつけ、まさに国民の権利を保障する国の責任を放棄し、自己責任を押しつけるものであると考えています。

プログラム法案は、医療・介護・年金など諸制度見直しに向けた方向性と法案提出時期、また実施時期、これを定めたものであります。推進法で明記された消費税の目的税化や社会保障の機能強化もプログラム法案には盛り込まれておらず、消費税増税とセットであった推進法からも大きく逸脱している法案であると言わざるを得ません。税と社会保障の一体改革と称して進められてきた一連の改革ですが、一体改革どころか、消費税増税とセットでの社会保障の大改悪というのがその実態であり、消費税導入以来、この間、社会保障は切り捨て、これの連続であります。

本年4月からは消費税が8%に増税をされ、増税分は社会保障にといひながら、医療・介護・年金・生活保護など、あらゆる分野で社会保障制度は切り捨てをされ、国の責任を放棄、さらに負担増の計画がされ、今の日本の社会保障制度は大きく解体されようとしております。史上空前の負担増であり、住民のさらなる負担増、住民の暮らしにも大きく影響するものがめじろ押しであり、懸念するところであります。

そこで、次の点について質問をしたいと思います。

まず1点目、医療費の窓口負担はどのようになっていくのか。

2点目、国保の都道府県単位化はどのようになるのか。

3点目、介護「要支援」保険外しでどのようになるのか。また、問題点は。

4点目、特養、いわゆる特別養護老人ホームの入所基準はどのようになるのか。

5点目、生活保護基準はどのようになっていくのか。

次に、2点目の機構改革についてであります。去る平成26年9月1日の全員協議会において、機構改革、これの修正案が示されました。新設する課においては、新たに子育て応援課、仮称ですね、が示され、新設されようとする課は3課となり、機構改革後の各課の配置イメージ、これも示されたところでございます。

また、本12月定例会でも、機構改革事業として300万円余りの補正予算が、各庁舎改修工事等実施計画費及び野田川庁舎本館解体工事基本計画費として上程をされたところでございます。目的としては、野田川町本館の閉鎖、地域振興課の廃止、3つの部署の新設を柱として、与謝野町発足以来初の機構改革実施に当たるものというふうにされております。

効果においては、消防・防災、交通安全、防犯に特化した防災安全課の新設、子育て応援課の新設、各庁舎には地域振興課にかわる住民係が配置されるものだというふうに思っております。

国でも、平成の大合併により市町村の面積が拡大するなど市町村の姿が大きく変化をしたこと、これらを踏まえ、合併後の財政状況を的確に判断し、普通交付税の算定に反映するとされており、このことを踏まえ、支所機能は重要な役割を果たしていることを考慮して検討する必要があるというふうに考えております。

そこで、次の点について質問をいたします。

1. この交付税算定はどのようなものか。また、当町にはどのような影響があるのか。

2点目、この交付税算定を含めて機構改革を検討されているのか。

以上で私の1回目の質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議 長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） それでは、和田議員のご質問の1番目であり、社会保障制度の改悪についてお答えをします。

まず、1点目の医療費の窓口負担はどのようになるのかとのお尋ねでございますが、医療費の窓口一部負担金については、法律上は70歳未満の方は3割で、就学前の子供は2割となっております。また、70歳から74歳までが2割、75歳以上の方は1割となっております。なお、70歳から74歳の方で、既に本年4月1日以前に70歳になっておられる方は、特例措置により、引き続き窓口負担は1割となっております。

現時点でこれらの改正につきましては情報が入ってきておりませんので、改正はないものであるというふうに思っております。

2点目の、国保都道府県単位化はどのようなのかについてお答えをいたします。

昨年12月に、持続可能な社会保障制度の確立を図るため改革の推進に関する法律案、いわゆるプログラム法案が成立をしたことにより、国民健康保険の運営を市町村から都道府県に移管すること、つまり国保の一元化が定められております。その後、プログラム法に基づき設置をされる社会保障制度改革国民会議において、移行時期は平成30年度までに一元化をすることになっております。また、財政運営をはじめとして都道府県が担うことを基本としつつ、保険料の賦課徴収・保健事業などは引き続き市町村が担うことが適切な業務であり、都道府県と市町村が役割分担を行うことが確認をされています。

さらに、厚生労働大臣の諮問機関でございます社会保障審議会医療保険部会において、幾度となく国保の広域化、都道府県一元化についての議論がされ、本年10月末に、都道府県が国保の財政運営を担った後でも、国保税については分賦金方式のもと、市町村単位での保険税率を維持していくことが大筋で合意をされましたが、その分賦金の決定方法など具体的な内容については決定がなされていないというようなことだと思います。

現時点では、これ以上のことは具体的にお示しできないような状況でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

3点目の、介護「要支援」保険外しでどのようなになるのか。また、問題点については、今回の法改正で、これまでの予防給付として取り扱われてきた介護認定要支援1、要支援2の方が利用されている訪問介護と通所介護を、平成29年度末までに介護保険制度の地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に移管することが義務づけられることになりました。

この介護予防・日常生活支援総合事業の実施に当たりましては、国は市町村に対し、住民主体の多様なサービスの充実により、要支援者の状態などに応じたサービス利用を促進し、高齢者の社会参画の促進や介護予防のための事業の充実により、介護認定に至らない高齢者の増加と効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス実施による重度化予防の推進などにより、結果として費用の効率化が図られることを目指すとされており。

現在、要支援認定を受けた利用者は、介護保険事業所として指定を受けている訪問介護事業所と通所介護事業所のサービスを利用していますが、総合事業に移行した場合は、利用者の状態に応じ、専門的なサービスを必要とする人は指定事業所が提供する専門的なサービスを利用し、専門的なサービスが必要でない人はNPOや民間事業所などが提供する掃除、洗濯等の生活支援サービスやミニデイサービス、住民ボランティアや地域住民が主催をするサロンや運動教室など、多様な担い手による多様なサービスを、多様な単価、そして低廉な単価で利用することができるとしております。

議員お尋ねの問題点についてですが、これまで何度か福祉課長のほうから説明をさせておりますが、改めて申し上げますと、予防給付の訪問介護と通所介護を地域支援事業に移行するということは、介護費用の額に一定の制限ができるということになると思います。

現在の予防給付の仕組みは、介護度別の支給限度額が定められていますが、介護費用に上限は設けられていません。しかし、総合事業に移行した場合は、費用の上限管理が行われることとなります。

その算定方法については、前年度の介護予防給付の訪問介護、通所介護、ケアプラン作成費と地域支援事業で取り組んでいる介護認定を受けていない一般高齢者などに対する介護予防事業の合計費用額に、年度ごとに75歳以上の高齢者の伸び率を乗じて得た額を前年度総費用額に足した額が当該年度の総合事業の上限額となるということになります。その場合、75歳以上の高齢者の伸びは、今後、毎年1%前後と推計をしておりますので、費用の上限額は毎年100万円程度の伸びにしかありませんので、国の考えるように低廉なサービスやボランティアによるサービスに移行させなければ賄えなくなるということは明白でございます。

社会保障費と保険料の増大を抑制するためのやむを得ない処置であるというふうに思いますが、低廉なサービスやボランティアによるサービスの開発は容易とは言えず、非常に課題が多い改正であるというふうに思います。

4点目の、特養の入所基準はどのようになるのかについてですが、今回の改正により、特別養護老人ホームの入所対象者は、原則要介護3以上の方に限定をされることとなります。ただし、要介護1・2の方で、次に申し上げます要件に該当する場合は特例的に入所対象者とすることができるということになっております。

その要件でございますが、まず1つ目といたしまして、認知症であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること。2つ目に、知的障害・精神障害などを伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること。3つ目に、家族などによる深刻な虐待が疑われることにより、心身の安全・安心の確保が困難であるということ。4つ目に、単身世帯である、同居家族が高齢または病弱であるなどにより家族などによる支援が期待できず、かつ地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であるとい

うこととございます。

以上4点のいずれかに該当し、施設と保険者との間で必要な情報共有等をした上で、入所判定の委員会において、介護の必要の程度や家族の状況などを勘案し、最終的に入所を決定することになります。

5点目の、生活保護法の基準はどのようになるのかについてですが、生活扶助基準につきましては、年齢・世帯人員・地域差による影響調整と平成20年見直し時点以降の物価動向を勘案し、平成25年8月から3年をかけて段階的に見直しを行うということになっております。

生活保護基準額の見直しの具体例が示されていますが、町村部の70歳以上の単身者の場合は、見直し前は月額5万9,170円でしたが、3カ年で段階的に減額をされ、平成27年度には月額5万8,610円で、560円の減額となる見込みでございます。また、30代の母と子供1人の世帯の場合は、見直し前は月額9万4,860円でしたが、平成27年度には月額9万300円で、4,830円の減額となる見込みでございます。

示されている具体例の中で一番影響が大きいと思われるのは、40代夫婦と小・中学生の4人世帯、いわゆる子育て世帯で、見直し前は月額15万5,030円でしたが、平成27年度には月額14万1700円で、1万4,860円の減額となる見込みでございます。

次に、2番目のご質問でございます機構改革についての1点目、普通交付税の算定の見直しはどのようになるのか。また、算定の見直しにより、当町にどのような影響があるのかについてお答えをいたします。

議員ご紹介のように、平成の合併により市町村面積が拡大をするなど、市町村の姿が大きく変化をし、合併時では想定できなかった新たな財政需要が生じていることを踏まえ、総務省では、平成26年度以降、5年程度の期間において普通交付税の算定の見直しが行われることとされております。

特に、合併団体の支所は、住民サービスの維持向上、災害対応など重要な役割を果たしていることから、市町村合併による新たな財政需要として、地域振興費の中に支所に要する経費が追加をされ交付税算定に反映をされるものであり、平成26年度からほかの見直し項目に先駆け、3カ年をかけて実施をされております。

ほかにも、合併により市町村区域が拡大したことにより増加が見込まれる経費、例えば消防であれば、区域が広がれば、より守備範囲が広がり、消防車両をふやさなければならないということも考えられます。そうした増加が見込まれる経費についても算定に反映をしていくことや、交付税算定に用いている標準団体の面積自体を拡大し、それに伴い標準団体の施設数を見直すことで単位費用に反映するなどの方法により、平成27年度以降、順次交付税算定に反映をされるように聞いております。

次に、本町に対しての影響でございますが、支所に要する経費につきましては一本算定に加算をされるものであり、合併算定替えの需要額には加算をされないこととされております。したがって、現在算定替えで算定をしている本町では、交付税額に影響はございません。

ただし、一本算定に反映をされることにより、今後段階的に縮減される交付税の減額幅が狭まることで、従来の見通しよりも緩やかな縮減となるものと考えております。去る9月定例会でお示しをいたしました財政見通しでも、この交付税算定の見直しは反映をさせていただいており、

完全に一本算定となる平成33年度の普通交付税の額を比較いたしますと、支所経費を算定しない場合に比べ約4億2,100万円の増となると試算をしております。

次に、2点目の、この交付税算定を含めて機構改革を検討されているのかについてお答えをいたします。

今回ご提案をしております機構改革案については、支所に要する経費等交付税算定の見直しがなされる前から検討をしており、この交付税算定を含めた機構改革ではございません。従来から申し上げてまいりましたとおり、庁舎統合検討委員会の答申にあります野田川庁舎本館の閉鎖を軸に検討を重ねてきた結果でございます。

なお、支所に要する経費につきましては、本庁舎が所在する旧市町村の役場を除く旧市町村の役場を支所とみなして算定をするため、当町で支所に要する経費にカウントされる支所につきましては、旧野田川町役場である野田川庁舎と旧加悦町役場である加悦庁舎の2カ所となり、野田川庁舎本館を閉鎖したとしても、交付税の算定に影響はございません。

以上で、和田議員への答弁とさせていただきます。

議長（今田博文） ここで、昼食のため休憩します。午後1時30分に再開します。

（休憩 午後 0時06分）

（再開 午後 1時30分）

議長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き一般質問を続行します。

和田議員。

2番（和田裕之） そしたら、2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

午前中の冒頭にも述べましたように、社会保障、こういったものがどんどんこうやって削られるというか、切り捨てられていく。こういうプログラム法案、これによって自助とか自立、こういったものが前面に押し出されてきているというふうに私は思っております。

そこで、町長はこの社会保障制度といいますが、これに対してはどのような認識、どのようなものであるべきかという、その点について、まず最初にお聞きをしておきたいと思っております。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） まず、第1回目の答弁によりまして若干訂正をさせていただきたい点がございましたので、まずお知らせをいたします。3点目にお尋ねになられた件につきましてですけれども、現在の予防給付の仕組みにおいて、「介護度別の支給限度額が定められていませんが」というふうに私申し上げたんですけれども、「定められていますが」の間違いでございましたので、訂正のほど、よろしくお願ひいたしたいと思っております。どうも済みませんでした。

そして、ただいまご質問をいただきました、私が社会保障制度のあり方についてどのような見解を持っているのかということについてお答えをいたしたいというふうに思います。

社会保障制度と一言でいっても、非常に幅広い分野のことを内包しているというふうに思います。私は、社会保障につきましては、大人から子供まで全ての階層において、できる限りの支援をしていくことが望ましいであろうというふうに思います。これは、この議場にお集まりの皆様方もそうであるというふうに思います。

一方で、国の財政状況を鑑みましたときに、あるいは町の財政状況を鑑みましたときに、全ての人が満足をしていただけるような社会保障の制度を完全に確立していくということについ

ては非常に難しいことだと思います。そうした上で、どのような予算の配分、重点を置くのかということが恐らく議論の対象になってくるかなというふうに思いましたときに、私はできる限り子供、あるいは子育て世代に対しての社会保障制度の充実については充実をさせていただきたいというふうに思っておりますし、国の方向性といたしましても、これからの未来を担う子供・子育ての世代においては、より一層の充実が求められるのではないかなというふうに思います。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 町長おっしゃいましたように、社会保障といいますが、お年寄り、そしてお子さん、病人、けが人、障害者の方、失業者の方、こういった方が厳しい立場に置かれて、またつらく苦しい生活をされている方、こういう方がいはる中で、そのような弱い立場、こういう立場に置かれた人たちに最低限の生活、これを国がサポートをしていくということで私はあるのではないかという、このことは日本国憲法第25条、こういったものにも規定というか、これによって保障されている、こういうもんだというふうに思っております。

社会保障制度というのは、まず世界ではイギリスから始まったというふうに言われており、1601年、エリザベス 世のもとでエリザベス救貧法、こういったものが制定をされて、この法律によって老人や病人への税金からの生活費の給付が行われたというふうな理解をしておりますし、この日本でも、明治ですか、1874年に恤救（じゅっきゅう）規則、こういう法律が制定されて、病人、老人、孤児、こういった方々に税金からお金を給付して公的扶助政策、こういうものが実施されたというふうに、これが日本の当初の社会保障制度であったというふうに私は理解をしております。

こういった中で、今回の町長もおっしゃっていたように、このプログラム法案、この中では、先ほども申しましたけど、この柱の大きな部分としては、個人の自助努力の喚起を促す仕組みというか、こういうものが導入をされて、医療面ですね、この部分は、介護の部分でいくと、自助努力ということも唱えられているという、こういう状況の中で、徹底した、言ってみれば自己責任論、こういうものが入っている法律だというふうに私は思っており、病気や老い、これは個人の努力だけでは解決できない、こういったものである。だからこそ医療・介護、こういったものを誰もが安心して受けられる、こういったものに国が責任を持って社会保障制度、こういうものを実施していただきたいなというふうに私は思っております。その点を踏まえて、先ほどの質問から、また順次質問させていただきたいと思っています。

まず、先ほどおっしゃいました1点目の医療費の窓口負担についてでありますけれども、先ほどおっしゃいましたとおり70歳から74歳の部分の方についての負担割合、これは先ほど2割というふうに私は聞かせていただいたんですが、この点いかがでしょうか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 先ほど第1回目の答弁で申し上げましたように、70歳から74歳までが2割、75歳以上の方は1割となっております。

なお、70歳から74歳の方で、既に本年4月1日以前に70歳になられておられる方は、特例措置により、引き続き窓口負担は1割となっておりますというふうに申し上げました。

といいましたら、70歳の方のみが2割負担ということになっているという状況でございます。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番(和田裕之) そうしますと、今まで70歳から74歳までの方は何割負担であったのか、いつからこの2割負担、こういうことになったのか。その点のところがおわかりでしたらお願いをいたします。

議長(今田博文) 山添町長。

町長(山添藤真) 詳しいことにつきまして、あるいは経過も含めまして保健課長のほうから答弁をさせたいと思います。

議長(今田博文) 前田保健課長。

保健課長(前田昌一) お答えします。

70歳から74歳までの窓口の一部負担ですが、いつからということはちょっと記憶がありませんけども、法令上はあくまでも、もう前から2割ということになっておりました。

先ほど町長が申しましたとおり特例措置がございまして、全て1割負担でこれまではお世話になっておりました。今年の4月1日から新たに70歳になられた方から順次、2割負担に特例措置を廃止して戻すということとございまして、現在70歳の方が来年度71歳になられましても2割、今69歳の方が新たに70歳になられましても2割ということになります。以上です。

議長(今田博文) 和田議員。

2 番(和田裕之) 今ご答弁いただいたように、もともとは、当初の2008年ごろだったというふうに記憶してはるんですけど、この2割というふうなことで、今日まで特例措置で1割に抑えられていたという。ところが、ことしの4月1日からは順次、誕生日が来られた方からということだと思んですけど、2割負担に実際上がったと。上がったというか、もとに戻ったという言い方をすればもとに戻ったんですが、これは1割負担が2割負担になったというふうに理解をしております。

これは2008年当時から計画されていたことではあるんですが、これは多くの反対意見、また政治的な判断で、この6年間というものが1割に据え置かれたという、こういう経過があるわけでありまして。それに従って、その穴埋めとしては年間1,700億円というふうにも言われておりますけれども、この2割負担になったことに対して、町長はどのようなご見解をされておりますでしょうか。

議長(今田博文) 山添町長。

町長(山添藤真) 窓口負担が2割になったということにつきまして、私がどのような見解を持っているのかということとございまして。

先ほど議員がご紹介になられましたように、この窓口負担の1割から2割に対する増額という面では、さまざまな政治的な判断があったというふうに思っております。恐らくこの判断のもとには、高齢者世代に対する負担を求める一方で、それ以外に社会保障のあり方として支出が必要な分野、恐らく子供・子育て世代だというふうに思うんですけども、そうした高齢者から子育て世代に対しましての財源の配分が変わってきたというように私自身は印象を持っております。

しかしながら、それが、私が今申し上げた印象が正しいものかどうかにつきましては、数値も含めて私自身検証しておりませんのでまだわかりませんが、そういう印象を持っているということとございまして。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 年間1,700億円ということで、確かに財源という問題もあるのかもわからないですけど、私はやはり社会保障というものは財源だけで片づけるべき点ではないというふうに思っております。

そこで、一方で現在というか、1割の負担でも高齢者にとっては大変負担であるというふうに私は思っております。これは、ひいてはやっぱり受診抑制という事態が起こりかねない状況であるというふうに思っており、この自己負担をふやすことによって医療費抑制に有効かといえ、そうでないという見識をされとる方もいらっしゃるし、仮に外来受診が減っても入院医療費がふえるという、こういった見解もある中で、やはりこの点は十分検討、議論していただいて、これはやはり国ですとか京都府にも要望していただきたいなというふうに私は思いますけれども、その点いかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 今の日本の社会保障制度の現状、あるいは展望につきまして、私自身もさらなる見識を深めていかなければならないというふうに思っています。そうした中で、担当課を中心に議論を深めていくということについてはやぶさかではございません。

一方で、先日、ある医師の方と交流をいたしました。その際に、私が非常に印象に残った、先生がおっしゃられた言葉がございます。その中では、この地域の方々はより医療に対してやはり敏感であるべきだと。すなわち、病気にかからないための予防医療により積極的にあるべきだということなどを申された医師がございました。私はそのとおりだろうなというふうに思います。社会保障制度をいかに充実させたとしても、いずれにいたしましても病気になられる方、あるいは介護を必要とされるということについては、その当人にとりましては非常に不幸なことであるというふうに思います。そうした社会から不幸なことを少しでも減らしていくためには、私どもこの基礎自治体レベルで予防医療に取り組んでいくという姿勢がより求められていくのであろうというふうに思っております。

そうした中で、今後の当町の保険行政を考えると、予防医療の充実についてはより一層の啓発、あるいは取り組みが必要であるという認識を私自身は持っております。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 町長がおっしゃるように、確かに予防医療、これも大変重要なことだと思いますが、窓口負担がふえることによって、軽度の状態でやっぱりお医者さんにかかれば重症化をしなくて済み、そしてまた入院医療費もふえないという、こういうこともあると思いますので、その辺のところを十分に検討いただいて、またよい方向に向かうようにしていただきたらなというふうに思っております。

次、2点目の質問でありますけれども、国保の都道府県単位化、いわゆる広域についてでありますけれども、この広域化というのは国保自体を大きくする、こういったことがよいことだという、こういう考え方を一般的に言われていますのは、本当にこの大きくすることによってよいことなのか、よいことの方角に向かっているのかどうなのか。その点のところはどのようにお考えでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいまご質問の点につきましては、国保の都道府県単位化についてどう思うかということだと思います。

この状況につきましては、まだ現在不透明なところが多いというようなところで、その推移を見守っていきたいというふうに思っております。

私自身は、いかなる状況においても、例えばそうした都道府県から市町村への移管を伴う業務があると言うなれば、その業務を適切に行うための体制を整えていくと。そうした観点に立って、今後の見通しを検討してまいりたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 1回目の答弁の中で分賦金の話等もありましたけれども、広域化にすることによって、今繰り入れしていただいている分、これができなくなるのではないかと、こういうことも懸念をされているわけであり、そうすることによって国保料が上がる。この点について、確かに今情報が少ない中でもあるんですけども、適切なおっしゃいましたけども、やっぱり今後進めていく上で、その点のどこをどのように、わかる範囲でお願いしたいんですけど。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 現在検討されている段階ということで、私自身、その議論の経過を十分に把握をしていないということでございますので、担当課長のほうから答弁をさせたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。

一般会計からの繰り入れを分賦金に充てることができるかというご質問だと思います。

この件につきましては、あくまでも想像の域を超えないんですが、実は、先般、担当課長会議が京都府のほうでございまして、その中である市町村さんが、現在、国保が持っています財政調整基金の扱いについて、考え方を京都府のほうに問われていました。そのときに、京都府の見解としては、財政調整基金を分賦金に充て込んで保険料を下げることは可能であろうという認識を持っておられました。そのことから想像しますと、基金のために一般会計から繰り入れをして分賦金を下げるという手法も可能であるのではないかと考えております。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） はっきりしない中での議論というふうになると思うんですけども、全国の市町村、先ほどおっしゃったように、この法定繰入金というのは全国的に見れば年間3,000億円という金額が投入をされており、その繰入額が一番多いのは、東京、神奈川、埼玉、こういった首都圏の市町村であるというふうなデータが出るとは思いますが、こういった理由で国保料が上がる、また住民の負担がふえる、こういったことがないように十分議論、検討をしていただきたいのと、その点お願いをしたいというふうに思います。

次の質問に入らせていただきますけども、3点目、要は介護保険の要支援保険外しですね。このいわゆる要支援1・2の人向けの訪問介護サービスと通所介護サービス、これは平成29年までに市町村の地域支援事業に移管するという、こういったものであり、当町では、今のところいいますと420人ぐらいがいはいはるというふうには思いますが、この財源が不足する部分については、ボランティア、民間企業、こういった企業が提供する低価格なサービス、こ

れにせざるを得ないという状況になるというふうに思っておるんですけども、これ中央社会保障推進協議会、全国の市町村にアンケートを実施した結果、3割の市町村、この市町村が移行されても対応が不可能だと、こういうふうな回答をされておるんですけども、当町としてはどのような見解なのか。この点お聞きしたいと思います。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） この質問につきましては、過日の6月定例会でしたか、9月定例会でしたか、和田議員から同様の質問をいただいております。その間の経過も含めて、福祉課長のほうから答弁をさせたいと思います。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。

今アンケート調査の結果で、3割が取り組みが難しいということだったという数字を聞いて逆に驚いております、7割ぐらいが難しいという回答があるのではないかとこのように思っておりますが、3割の中に当町は入るとこのように思っております。

介護保険制度が施行されてから丸15年がたとうとしておまして、そのうちの8年間、約半分は私この仕事についておりますが、3年に1度の見直しということで、その都度いろいろな改正がされてきました。これまでににつきましては、何とかアイデアを振り絞らして、また事業所にもいろいろとご相談をさせていただく中で、制度改正について何とか乗り越えてこられたなというふうに思っておりますが、今回の改正につきましては、私自身、本当にもうピンチだなというふうに思っておりまして、非常に厳しい状況だというふうに思っております。

いろいろと方策を今考えておるわけですけども、今、何とか1つ、高齢者の仕事づくり、それから高齢者の生きがいづくり、それから空き家活用、それに福祉をあわせたような新しいサービスを何とかつくりたいなというようなことで思案はしておりますが、それで全てが解決できるということでは全くございませんので、この問題につきましては、今後事業所等にも相談をかけまして何らかの方策をつくり出していかなければならないなというふうに考えております。非常に厳しいというように思っております。

議長（今田博文） 和田議員。

2番（和田裕之） この点については6月議会でも質問させていただいたんですけど、私自身、非常に心配というか、懸念をとする部分であって、再度質問をさせていただいたんですけど、あれから以降、大変、担当課長にも苦慮していただいて、何とかこの取り組みが利用者の方のサービス低下につながらないように、また市町村の格差、これが発生しないように十分、平成29年度実施になるかとは思っておりますけれども、取り組みをしていただきたい、この点をお願いしておきます。

次に、特養の入所基準、これは原則要介護3以上になったということでありまして、特例を先ほどおっしゃっていただいたんです。それで、当町はこれに該当する要介護1・2、この方はどの程度いいるのか。その点のところがおわかりでしたらお願いをしたいと思います。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） 私のほうからお答えをさせていただきます。

現在、要介護1の方が171名、それから要介護2の方が221名ございますので、約400名ということになるかと思います。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 答弁の中でもありましたように、この400名の方がいはるということですけど、認知症の方がおられたり、軽度であるけれども介護する人がいない、在宅で介護する人がいないなどさまざまな方がいはると思うんですけども、こういった方が施設に入れなくてか締め出しというようなことが起こらないように対応をしていただきたいというふうに思っております。

次の質問ですが、生活保護ですね。この点についてであります、やはり今数字を聞いてみますと、40代の方が、月でいきますとやっぱり1万4,000円程度減額ということになると思うんです。これは大変、非常に1割近い金額になると思うんですけど、負担とは言わないですね。厳しい状況に置かれるなというふうに思うんですが、その点のところをどのようにお考えでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど申し上げました事例によりましたら、40代の子育て世代に対しまして約1万4,000円の減額ということになるのかなというふうに思います。

そうした中で、生活保護を受けておられる方々については非常に厳しい条件になりつつあるなという印象を持っております。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 生活保護は憲法で保障された国民の生存権であって、最後のセーフティーネットであるべきだというふうに考えております。いろいろとマスコミなんかでも、もう不正受給等で問題もある点もあるかもわかんないですけど、やはり一部では水際作戦というんですか、本当に受けた人が受けられるように、当町の場合は京都府の窓口対応というか、京都府のほうでされていますので、そういう人が適正に受給できるような対応、取り組み、こういうことを一層していただきたいというふうに思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま議員がご指摘になられましたように、当町においては不正支給はないように、また本当に生活保護が必要であるという方につきましては、適正にそうした申請を受け付けるようにしていきたいというふうに思います。そうした取り組みを重ねていくことが重要であるのかなというふうに思います。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 町長がおっしゃるんで、ぜひそのようにお願いをしたいと思います。

2件目の質問に入らせていただきます。機構改革の問題でありますけれども、平成の大合併で誕生した市町村を支援するため、ご紹介というか、言っていたように、2014年度から、この役所というか、支所の数に応じて地方交付税を加算する方針というものが示されて、1支所当たり、平均額が2億4,000万円というふうな規定が、今現状、平成26年度の見直し項目なので、この点のところを今現状はそういうふうなことになっておる。例えば人口であったりとか本庁からの距離、こういうものが今も一本算定になっている市町村はこういう基準があるんですけども、当町はまだ平成33年以降の話だというふうに私は理解をしております、この今現状の見直し項目というか、この算定方式でいくのかどうなのか。その点のところをお願いしたいと思います。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 算定の方法につきましての詳細については、担当課長のほうから答弁をさせたいと思います。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のところが交付税の算定の部分になりますので、若干ややこしいことになっております。といいますのが、本町につきましては合併しております、現在合併算定替えということで旧3町分の交付税で計算されて、通常より与謝野町単独というか、一本算定より多くの交付税をいただいております。これにつきましては10年間そのまま維持していただいて、10年以降に5年間かけてだんだんと少なくなっていきます。

今の計算方法、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、平成26年度に見直しが今回されております。それで、支所の経費というのが織り込まれて、先ほど言われましたように、所定区域人口8,000人程度で2億4,000万円が加算されるということになっております。その中に本庁からの距離とか、ほかの数値も入っております。それで、この加算される方式につきましては、一本算定になったときに加算されるということでございまして、今の与謝野町では合併算定替えということで影響がないということでございます。

それで、今まで、先ほども質問があったんですけども、交付税が平成33年になったときに12億円ぐらい減るという説明をさせていただいたと思うんですけども、今回この算定替えがありますと8億円程度ぐらい、言うたら4億円程度減り方が少なくなるということになります。ただ、これはその平成33年度になったときに、下がり方が、12億円下がったんが8億円しか下がらないということなんで、今の交付税自体が変わるというようなことではございませんので、ちょっと言葉でするとなかなかわかりにくいんですけども、そういう計算方法が今年度から取り入れられております。

それと、町長のほうから答弁させていただきましたように、それ以外の経費につきましても、平成26年度以降の5年間かけまして見直しをされていく部分がありますけれども、現在のところ、今の申しました支所の分だけ今年度見直されております。以上でございます。

議長（今田博文） 和田議員。

2番（和田裕之） 今、平成26年度の見直し項目では、この算定基準では、3年間をかけて3分の1ずつ段階的に加算という、こういうことになっています。最初おっしゃったように、当町では4億2,000万円程度増加というふうになっておりますけれども、これはどのような根拠からこの数字が出ておるのでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 算出根拠でございますけれども、今ちょっと手元に持っておりません。

先ほど町長から申しました3年間かけて4億2,000万円程度ということでございまして、今回といいますか、この平成26年度の交付税につきましては1億5,000万円程度、一本算定したときに加算がされております。翌年度もまた加算されていって、3年間で4億2,000万円程度加算ということになっております。

先ほど議員がおっしゃいましたその本庁からの距離とかあるんですけども、ちょっとその辺の数字自体を持ち合わせておりませんので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 国も住民サービスの維持・向上とかコミュニティー、そして災害対策、これに支所機能というのが大変重要な役割を果たしているという、この点について着目した結果、こういうものができたというか、こういうふうなことになったというふうに理解をしております。

当町でもその点を十分考慮して、今後また進めて、こういった機構改革を進めていただくようお願いして質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長（今田博文） これで、和田裕之議員の一般質問を終わります。

次に、14番、勢旗毅議員の一般質問を許可します。

勢旗議員。

14番（勢旗 毅） それでは、第61回平成26年12月定例会に当たり、ただいま議長のお許しをいただきましたので、かねて通告しております3点について一般質問をいたしますので、町長の答弁をお願いいたします。

まず、質問に入ります前に、去る11月30日には第3回与謝蕪村顕彰俳句大会が全国からの参加を得て、盛会裏に終了し、特に選者の茨木和生先生、大石悦子先生から高い評価を受けられたことは、実行委員会委員長であります町長はもとより、教育委員会をはじめ、関係者の各位に心から敬意を表しておきたいと思っています。次年度では、これらを教訓にさらに発展した開催をお願いしたいと、このように思っております。

それでは、質問に入りますが、既にもう多くの議員さんから、私どもが出しとるような重複するようなことの大分質問が出ております。重なる部分もあろうかと思いますが、どうかよろしくをお願いいたします。

まず、第1点目の質問は、地方創生の取り組みと平成27年度予算編成についてお伺いします。

ちょうど昨年の12月議会で、当時の山添議員が太田町長のローカルマニフェストについて鋭く質問をされたことを思い出しておりますけれども、少し私も踏み込んで質問をいたす部分がありますので、どうかよろしくをお願いいたします。

この地方創生については、今回の衆議院選においても各党からいろんな考えが出されてきていますが、この背景は、1年前、元岩手県知事で日本創成会議座長、増田寛也氏が「2040年地方の消滅」という中央公論に発表をされました衝撃的なレポートによって、少子高齢化と一くりにしてはいけいない、高齢者も消えていくという人口減社会の現実を突きつけられました。人口移動が収束しない場合に、2040年に若手女性が50%以上減少する。与謝野町も、人口が1万人以上の市町村373市区町村に入っており、1万人未満の消える自治体523市区町村に入っていないものの、今回の地方創生を最後のチャンスと捉まえる必要があると考えております。

これまで地方が主役とさんざん言われてきましたが、なかなか浮上する機会がなかったと、こう思っております。これまで大きなチャンスが2回あったと言われております。1回目は昭和48年の田中内閣の日本列島改造論、2回目は竹下内閣当時のふるさと創生事業で、各自治体1億円が交付されました。旧岩滝町は、この事業を積極的に活用する中で温泉開発がされてきたことが岩滝町史から伺うことができます。このふるさと創生事業の中での数少ない成功例ではないかと、このように思っております。

今回のこの地方創生は、今後の国の政策の柱になることであります。これは、この議会でもさ

んざん議論がされてきましたことですが、地域の経済をよくすることは極めて大事であり、この地方創生は経済の活性化を手段に位置づけられた、地方に仕事の間ができて、地域の若者たちがそこで結婚し、子供を産み、子育てをし、教育をする、すなわち地方の人口がふえていく、この基盤の構築を図ることが求められている、このように読み取ることができるわけであります。

このような事業を考えると、これまで、ややもすると、国のメニューに従って事業を選別し市町村が実施する方向でしたが、この地方創生の取り組みには自分の町がどういうまちづくりをするのが厳しく問われると思っています。そのためには、国は多くの予算を確保し、名乗りを上げる町を待っていると報じられております。どのような計画を温めてきているか、懸案のまちづくりについて国と協議する必要があります。

既に、兵庫県北部では神鍋高原の集客事業として温泉施設の計画が発表されています。また、国交省は重点の道の駅を選び、地域創生のモデル拠点にする方針が出されています。京都府北部の道の駅は7カ所ありますが、シルクのまちかやについても、京都縦貫の延伸の中で、このままでいいのか検討の余地があると思っております。

町長の阿蘇ベイエリア構想にしても、I R関連か地方創生に載せないか難しいと思っております。ところでございます。既に地方創生にかかわっての事業計画等、素案の段階かと、このように思っておりますけれども、現時点で発表できる構想がまとまっておりますらお願いをします。

現在、国からは、人口5万人以上のところには国家公務員が出向してきているところが多いわけですが、先ほど小牧さんのお話にもございましたが、本当に必要な5万人以下のところにも中央の官僚を出すと、このように報じられております。地方の首長を支えるシティーマネジャー制度も報じられていますが、町がやろうとする目的に合致する人材を逆指名してでも受け入れを考えるべきだと思っておりますが、これについて町長の見解をお願いします。

町長に就任されてから8カ月余り、将来に夢や希望を持つことができるような魅力あふれる町を創生するために、今、国に要望する取り組みについてどのような指示を下にされておられるのか。このことがありましたらお願いします。

次に、町長の公約の実現と予算編成への反映についてお伺いします。

4月の町長選挙において、幾つかの公約が発表されました。住民の関心が深いものとしては、保育料の引き下げについて言及されました。場合によっては無償化も夢ではないとの期待をされている若い夫婦もありますが、残念ながら、現在の1億数千万円の財源の手当てがどうなのか、それを新年度予算ではどう組み立てられるかが明確にされていません。町長の公約については長期のものと短期のものがあるかと思いますが、新しい視点で産業振興策の実現についても、世界市場をトップセールスで視野に入れた取り組みをうたわれています。また、町長の給与や退職金の減額にも触れられていますが、新年度予算の中でどう措置されるお考えなのか。公約で、予算にかかわることでどう実行されるのか、このことについてお伺いをします。

平成27年度予算の概算要求と申しますが、各課からは既に予算案が出されていると思っておりますが、立候補された時点での構想や選挙の中でまとめられた要望もあろうかと思っておりますが、重点施策としてはどのようなものをお考えなのか、支障のない範囲でお願いをいたします。

次に、2点目の質問は平成28年春の全国樁サミットについて、現時点での計画をお伺いし、若干の提案をしておきたいと思っております。

今週、愛媛県松山市で開催された第26回大会の復命書から盛会裏の様子を拝見したところですが、平成28年春ですから、もう1年とわずかしかありません。残された期間はないと思っております。当初、私はこの取り組みを太田町長が表明されたときは、これは町長のリップサービスかフライングではないかと、このように思っていました。ここまで来ますと、何としても成功させなければなりません。まず、町長にお尋ねしておきたいのは、この与謝野町での開催の目的について、いま一度お伺いしておきます。

滝の千年ツバキは、昭和63年、当時、森林開発公団の造林調査に訪れられた富山興業株式会社の加茂社長によって世に出すことができました。東京帝国大学薬学部の薬学博士、京都園芸倶楽部の評議員でありました渡邊先生によって、樹齢1,200年、クロツバキの原種との鑑定がされ、先生の知友でありました、当時、京都府出納長の松尾賢一郎さんのお力添えもあり、平成元年には京都府天然記念物、新・きょうと名木10選にも短期間の中で指定をされてきました。また、この渡邊先生からの貴重なツバキのコレクションの寄贈により椿資料館が建設されてきた経過があります。この来館者の中には、つい先ほど訃報のありました菅原文太氏の奥さんとか、ジャイアンツ元監督であった広岡監督の奥さんとか、ツバキの愛好家や俳句、短歌に興味にある人、多くの人を引きつけています。

私は、全国椿サミットの参加経験はないのですが、富山県井口村、現在は南砺市になっておりますけれども、ここがツバキの村として全国的に有名で、いのくち椿館をはじめ、ツバキの特産づくりのことが進んでまいっております。この村にはベトナム原種のツバキが80を超える種類があったと、このように記憶をしております。かつてはこのツバキが取り持つ縁で、井口中学校から加悦町に修学旅行に来ていただき、加悦中の生徒と交流が深まったときもありました。現在では、南砺市椿まつりが盛大に毎年行われています。

与謝野町で開催する全国椿サミットは、夏季の俳句大会が全国大会としてはあるわけですが、これが初めてで最後になる全国サミットではないかと思っております。しかも、全国から1,000人規模の愛好家や自治体関係者を迎え、喜んでいただくためには大変な準備が必要だと思っております。全国に情報を発信しなければなりません。

1990年、大阪の鶴見緑地で6カ月間開かれました花の万博に協賛をして国際ツバキ大会が舞鶴総合文化会館で開催をされて、歴史を語る生き証人として、巨木のツバキということでPRしていただきましたが、千年ツバキまで足を延ばしていただく団体はありませんでした。舞鶴にはかつての西武農場があり、大変な数のツバキがありますので無理はなかったと思っておりますが、1本のツバキとして、これをどういうやり方が考えられるのか知りませんが、私なりに少し提案をしてみたいと思っております。

私は、メインゲストに、タレントでもあり、芸術家として有名で知られている片岡鶴太郎氏が最高と思っておりましたが、今年の松山大会での記念講演をされているということで記録に載っておりますので、この片岡鶴太郎氏が描かれた、我が町の千年ツバキに感動して描かれたという「千年白梅」、「千年桜」を描き、花の三部作として10年ほど前にフランスのパリで海外初の個展として紹介されたことがあると聞いています。この千年ツバキは、光源氏を描いた話題の映画、「千年の恋 源氏物語」のために描かれて、軸装して4メートルの高さがあると言われるもので、ちょうど山添町長がフランスに滞在の時期ではなかったかなと、このように思っております。

すが、パリで大変な人気を博したとあります。

なぜ私がこのことを提案するかと申しますと、片岡鶴太郎氏の知り合いの方からこの話を聞きました。加悦庁舎に展示するために描かれたようなものだと聞いていたからです。この花の三部作をメインの展示とするとともに、パリのフラワーアーティスト、クリスチャン・トルチュ氏を記念講演に招請し、山添町長だからできる情報発信を国際的にすることで町を元気にすることができると考えています。

いま一つは、向日市の市立図書館にも渡邊先生が寄贈された1,000点を超えるツバキのコレクションが常設展示をされていますので、ぜひ借りて展示をしてほしいと考えています。

また、9月の決算質疑の中で、海フェスタ京都の祭典に関連して、秋篠宮ご夫妻のおなりの例から椿サミットに皇族をと申し上げましたが、あわせて現時点での椿サミットの構想について計画がありましたらお願いをいたします。

また、合併以降、余り使われていませんが、滝の千年ツバキのシンボルデザインとマスコットキャラクターが400点を超える応募の中から選定をされてきた経過があります。これらをどのように使うことを検討されているのかお伺いしておきます。

また、我が国化粧品トップメーカーである企業に「花椿会」という愛用者組織がありますが、これは鳥取県松江市のクシナダヒメが祭神という八重垣神社に「連理の玉椿」と言われる二股のツバキがあり、これが花椿会のマークになっていると神社の関係者からは聞いております。この椿資料館の大きなポスターが展示されていることもあります。こういったトップ企業の支援もあれば、これも必要ではないかなと、このように思っております。

3点目の質問は、温泉熱の利用構想について計画づくりの必要があると考えております。

かつて全国の町や村で、今、町や村で何があったらいい、何が欲しいというアンケートがされたことがございます。多くの町で、「温泉が欲しい」というアンケートが報じられたことがあります。また、第1の質問で申し上げました、この岩滝温泉はふるさと創生事業の数少ない成功例だと思っています。合併した与謝野町では温泉があることとなります。岩滝町は、平成3年11月に完工式がされています。湯の温度は、京都府下最高の58.5度、湧出量は毎分約11リットルと公表されています。しかし、現在、この温泉が町民の福祉、産業に十分貢献しているかといえば、クアハウスと温泉スタンドはあるものの、温泉はあるという範囲にとどまっているのではないかと、このように思えてならないわけです。

これまでから不思議に思っておりますのは、あれだけのエネルギーがありながら、浴場やプールだけに利用され、例えばあのクアハウスの建物の冷暖房は全部重油をたいているのですから、この豊富な泉源を無駄にせず、最大限有効利用する必要があると考えております。どうも町が考えていることはなかなかうまく組み合わないなと思っている一つの例ですが、旧岩滝町で温泉が活用されてから22年、現在高温の温泉や温かいまま捨てられている廃湯、余剰熱はどのように処理されているのか。現状についてお伺いをします。

国は、今の時代背景の中で、温泉熱利用のプロジェクトとして、ヒートポンプによる施設の冷暖房、ロードヒーティングのプロジェクトが組まれていると報じられています。そのためには新エネルギーとして活用する構想が必要であります。町はいろんなところで省エネや化石燃料を減らしてCO₂の削減目標が立てられていますが、この温泉を環境に配慮したものにすることこ

そ目標の達成が可能になると考えています。これについても、国の低酸素社会の構築を目指す取り組みに貢し、温泉や地中熱を生かす、この構想についての取り組みが必要だと思っておりますが、町長のご所見をお願いいたしまして1回目の質問を終わりといたします。

議 長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） それでは、勢旗議員のご質問に順次お答えをしまいたいと思います。

1 番目の、地方創生と平成27年度予算編成を問うでございます。

まず、1 点目に、最後のチャンス、地方創生への対応についてでございます。

11月21日に、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを定めましたまち・ひと・しごと創生法、地域再生法の一部を改正する法律、いわゆる地方創生関連2法案が成立をいたしました。

まち・ひと・しごと創生法の中では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策について基本的な計画を定めるよう努めなければならないと町村の努力義務が掲げられています。私といたしましても、法案の趣旨に沿い、与謝野町の戦略計画について定めてまいりたいと考えております。現在、その戦略を策定するために、当町の人口について詳細を取りまとめ、分析を行っているところでございます。

2 点目は、公務員の派遣要請、もしくはシティーマネジャーの受け入れを考えるべきであるというご提案でございます。

過日、まち・ひと・しごと創生本部事務局より、地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を首長の補佐役として派遣し、地域に応じた処方せんづくりを支援するため日本版シティーマネジャー派遣制度、また地方創生の取り組みを行うに当たり、地方活性化統合事務局と各府省庁に窓口を設置し、担当部局などの紹介を行うことで、国が積極的に相談・支援するための体制を構築していくため、地方創生コンシェルジュ制度を創設する旨の通達がございました。

私たちとしても、受け入れ申請をするか否かを検討いたしました結果、日本版シティーマネジャー制度については申請を見送り、地方創生コンシェルジュ制度については申請をしているというところでございます。今後、内閣府において調整が行われるというふうに伺っており、その結果を待っているという状況でございます。

次の、第3 点目に町長の公約と予算への反映、4 点目の平成27年度の重要施策については関連をいたしますので、一括してお答えをいたしたいと思います。

私は、さきの選挙戦を通じ、6 つの公約を掲げております。新しい視点で産業振興策を実現します。観光振興・交流人口の促進を実現いたします。地域密着型の福祉政策を実現いたします。新たな視点での子供・子育て支援策を実現いたします。未来を見据えた教育施策を実現いたします。最後に、徹底した情報の透明化、どなたでも参画できる町政を実現いたしますでございます。これらの方針に基づき、現在、予算編成作業を進めているところでございます。

午前中の藤田議員のご質問にも重複をいたしますが、よりゆっくりということもございました

ので、来年度当初予算編成の重点政策を、同様の見解になると思いますけれども、申し上げたいというふうに思います。

与謝野町が未来にわたり持続可能な町であり続けるためには、町民の皆様だけに頼るのではなく、町民の皆様をお支えするだけではなく、私たち行政もより一歩を踏み出し、町民の皆様とともに挑戦をしていかなければならないと考えております。この認識のもとに、来年度予算編成においても「チャレンジ」を大きなテーマに掲げております。

本年4月に就任をして以降、町の将来像でございます「水・緑・空 笑顔かがやくふれあいのまち」を実現していくために、みんなの知恵と技術が響き合い、新しい価値を生み出し続けることができるまちづくりを進めており、特に重点を置いてきたのは産業振興政策と教育政策でございます。来年度においても、引き続き重要視してまいりたいというふうに考えております。

まず、この2つの分野において基本的な認識と来年度予算編成への反映を検討している具体的な政策につきましてご説明をいたしたいと思っております。

当町は、全国的にもまれに見ます企業の勃興地域であり、その基幹を担っておりますのは、織物や農業をはじめとするものづくり企業、または生産者の方々でございます。この土地で生み出されるものにつきましては、全国的にも高い評価を得ている製品や農作物などの素材でございます。その素材に新しい観点で創造性を加えていくことにより、高い付加価値を創出するための仕組みや政策を整えていきたいと考えております。すなわち、ものづくりと創造性を機軸にした地域ブランド構想を戦略的に展開することにおいて、産業分野において新しい価値を創出し、日本を代表する、世界が憧れる、魅力あるまちづくりを目指していくというものでございます。

政策を立案していくに当たり、3本の柱を設定しております。1つ目が、ものづくり産業の強化でございます。2つ目が、新しい視点でのプロモーションでございます。3つ目が、拠点エリアの構築でございます。これらに基づき、高齢者を担い手とする織物産業の活性化事業、織物の多用途化事業、農業分野における新しい科学的生産方法の確立の事業、クラフトビールの醸造事業、阿蘇海産のクロクチの再生事業、タウンプロモーション事業、阿蘇ベイエリアの活性化マスタープランの作成事業などを講じてまいりたいというふうに考えております。

次に、教育施策でございます。

当町が新しい価値を生み出し続ける町であるためには、住民全体に開かれた学ぶ機会を充実させなければならないと考えております。子供たちのための教育環境の整備や多様性に触れる機会の提供はもちろんのこと、学びたいと思う人たちのために、社会教育についても充実を図ってまいりたいというふうに思います。現在行っております生涯教育の取り組みを基盤とし、私たちが新たな知識を身につけ、チャレンジができるよう環境を整えてまいりたいと考えております。

この認識のもとに、私たち一人一人が多角的な視点を養い、理論的な思考力と分析力を身につけることを目標として、与謝野町のリベラルアーツ教育事業を講じてまいりたいと思っております。また、与謝野町で育つ子供たちに多様性に触れる機会を提供していくために、英国ウェールズ大学アベリスツイス校との連携協定を締結していきたいと考えております。

ただいま申し上げました重点分野として位置づけております産業振興政策や教育政策のほか、町民の皆様暮らしをお支えしていくべく、きめ細やかな福祉政策や町政施行の10周年事業につきましても目下調整中でございます。

また、議員から第1質問でございました道の駅の活性化事業、すなわち国交省の投げかけに対してという分野において、私ども、先般、その枠で道の駅を再活性化させたいという思いの中で事業提案を行ったところでございます。この行く末につきましては、今後、丹後フロンティア様と協議を重ねてまいりたいというふうに思っております。

また、保育料の引き下げにつきましては、現在、子ども・子育て会議に提案をしており、来年度から保育料につきましても引き下げていきたいという方向性を出しているところでございます。

このほか、勢旗議員からのご質問、あるいは勢旗議員からの提案につきまして漏れている点がございましたら、第2回目の質疑の間でお願いしたいというふうに思います。

次に、ご質問の2番目でございます、椿サミットの確認と提案についてお答えをいたします。

平成28年4月開催予定の第26回全国椿サミット与謝野大会の開催目的は、当町の地域資源であります町の木「ツバキ」を通じて与謝野町を全国発信し、観光振興に寄与すること及び町民に滝のツバキを町の宝として再認識していただく契機とすることを目的としております。

この椿サミットは、サミットを開催することをゴールとするのではなく、滝のツバキがあります滝地区の大田和村を中心とする滝地域の魅力創生として位置づけております。現在、人里から離れた山の中にあります大田和は昭和46年まで集落機能を有し、人々の生活が営まれておりました。大田和の歴史は古く、江戸時代、元禄10年、西暦1697年にまでさかのぼることができ、かつてこの地区一帯は開拓された畑で、水田耕作が盛んに行われ、滝のツバキは農作業中の雨宿りの場所や農耕用の牛のつなぎ場所となるなど、人々の生活環境の一部となってきたというふうに聞いております。

現在は廃村となっておりますが、千年守り継がれた町の宝でありますツバキとその地域の魅力を伝えていくため、大田和の暮らしや滝のツバキにまつわる言い伝えなど、残された歴史の断片をつなぎ合わせ、地域住民の手で後世へ語り継ぐ基礎固めをしていきたいというふうに考えております。

また、地元住民が主体となり、滝のツバキの保存活動に取り組んでいただいておりますが、この貴重な資源が交流人口の拡大に結びついていないとは言えませんので、現在、海の京都の展開において観光地域づくりに取り組んでおりますので、この滝地域でも、椿サミットを契機とし、地域の特色を盛り込んだ自然体験やゲストハウスなどを活用した地域住民との交流促進を通じ、魅力ある地域と人づくりにつなげてまいりたいというふうに思います。

議員からは、滝のツバキを題材としたイメージや作品などの活用、滝のツバキの鑑定や京都千年ツバキの里支部の活動にも大きくかかわっていただきました故・渡邊博士にまつわる展示などについて多くのご提案をいただきました。さきにも述べさせていただきましたが、この椿サミットをただのイベントとしての椿サミットで終わらせないためにも、地域住民の手で、滝のツバキを中心とする大田和村の暮らしをひも解き、後世へ語り継ぐ基礎固めをしていきたいというふうに思います。

全国から来訪される多くの方々に与謝野町らしいおもてなしが提供できるよう検討を進めてまいりたいと考えておりますので、本日、議員からいただきました貴重なご提案につきましては、2点目から5点目までの内容も含め、設立を予定している実行委員会や、具体的に企画調整等、準備を進めるために組織していきまます部会において検討をさせていただきたいというふうに思い

ます。

次に、3番目にご質問の温泉熱の利用構想についてお答えいたします。

まず、最初にクアハウス岩滝の源泉であります天の橋立岩滝温泉の湧出の状況について、温泉分析書及び現地調査の結果によりご説明をさせていただきたいと思っております。

現在、この源泉の泉温は56.5度、湧出量は毎分200リットル、1,500メートルの地底から毎日17時間ポンプを稼働させ、くみ上げを行っております。これを単純に計算してみますと、施設に供給する湯量は、1稼働日当たり約200立方メートルくみ上げていることを前置きさせていただきたいと思っております。

クアハウス施設の温泉使用の展開を簡単にご説明いたしますと、くみ上げた源泉から施設内の源泉槽に56.5度で一旦ため、これを熱交換処理し、約40度に温度を下げて源泉槽に移し、ここから各浴槽やプールに供給をしている形となっております。また、使用した温泉は一旦回収槽のため、これを下水道に放流している状況でございます。温泉をくみ上げる量は、ポンプの稼働時間をさらに延長させることによってふやすことは可能でございますが、施設利用の現状や湯量の需給バランス等を考えますと、特にその必要はないといったところでございます。

一方、有名な温泉地のように自噴をしている温泉ではなく地下層からくみ上げていることから、くみ上げる量を過剰にふやすことはかえって枯渇をしてしまう懸念があるということをご理解いただければというふうに思います。

しかしながら、議員のご提案のとおり、泉温が56.5度であることは非常に魅力があることも事実でございます。現在、公益財団法人中央温泉研究所に所属をする温泉管理士と、地熱発電や源泉を使った水力発電など、温泉熱を新エネルギーとして活用するための調査研究をするよう担当課に指示をしているところでございます。

また、現在、クアハウス岩滝の長寿命化調査設計を行っているところでございますが、近く施設改修を行う際には、熱源を逆利用することによるランニングコストの抑制効果が可能であるかを検討させておりますし、これら全ての関係が現実的に結びつけば、くみ上げ量を抑制することも可能であり、これにより湯量に余裕ができ、別の展開を生み出すことも可能ではないかなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、施設の改修などとのタイミングとあわせて、これらの展開を積極的に検討してまいりたいと考えております。

以上で、勢旗議員への答弁とさせていただきます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） どうも町長、ありがとうございました。

今ご答弁いただきました中から、まず、このまち・ひと・しごと創生本部とのやりとりにこれからなるだろうという気がするんですが、地域課題としては、課題の深掘りというのはこういうものがある、あるいはこういう視点が必要ということをも具体的に担当、それぞれの課に指示をされていると、そういう段階になっておりますか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 地方創生に係ります戦略計画につきましては、来年度の策定ということになっております。来年度までに、私が進めております具体的な政策を絡めながら提案をしていけるもの

ではないかなというふうに思っているところでございます。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、町長に、私、増田レポートのことを申しましたんで、このことで1点お尋ねをしておこうと思っております。

この増田レポートは、全国の市町村に突きつけられた不都合な真実といいますが、この数字に皆びっくりをして、今までは人口の動態を見るときに、まず自然増減、あるいは社会増減によって判断をしていたと思うんですが、この20代から30代の女性を、この数字を捉まえることで、いわゆる20年後にはどうなるとか、30年後どうなるということに出されたわけですが、これについては、町長はどのように受けとめられましたか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 増田レポートにつきましては、衝撃的な内容であったというふうに自覚をしております。

そうした中でも、先ほど議員が不都合な真実というふうに申し上げられましたけれども、そうした可能性があるということは否定できるものではないというふうに思っておりますので、現在の段階からできることを取り組みとして進めていく決意が深まったというところでございました。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 町長の公約につきまして、若干それではお伺いしたいと思っておりますが、所信の表明なり公開討論会の中で、町長は民間でできることは民間で行える体制にしていく、そういうことで財政の効率化を図ると、こういうふうにおっしゃってききましたが、これらはどのような計画として今持っていますか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど午前中の小牧議員との一般質問の中でも申し上げましたように、例えば公共施設の管理についても、民間に委託できるところは積極的に委託をしていくという構えでございます。そうしたことから、行政でできることは行政、民間でできることは民間でという役割分担を明確にしていくべきであるというふうに思っております。

そうした中で、公共施設の白書につきましては今年度内にまとめる予定でございますし、それに伴います計画についても、来年度にまとめてまいりたいというふうに思っております。そうした作業を進めていく中で、解決策は見出せることができるのだろうというふうに思っております。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 町長はいろいろと公約で掲げられていることがあるわけですが、その中に世界市場も視野に入れたトップセールスというのをうたわれておりますね。それで、具体的には、日本自治体等連合シンガポール事務所への参画ということをおっしゃるとるんですが、まだ産業振興会議にもこうしたことが出たというふうに聞いていないんですけど、このあたりのことはどういう状況になっておりますか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） そのただいま議員がご指摘になられました点については、一つの可能性としてそうした参画をしていくことがあるのだろうというふうに考えているところでございます。

現在、産業振興会議におきましては、どのように与謝野町をPRしていくかという点について

議論を深めているところでございます。そうした中で、委員の皆様方においても、日本市場だけではなく、世界市場に向けたPRが必要であるというふうに発言をいただいております。そうした中で、今後どのような国際的な舞台に立つための環境を整えていくかということを検討してまいりたいなというふうに思います。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 先ほど町長が答弁いただいた中で、私はまだ頭の中にある段階だろうと思っただんですが、クラフトビールの生産事業のお話がありました。ホップが一つの契約栽培の作目としては非常に私は安定した作目ではないかなと思っておりまして、私どもの地域でもこうしたお話をおっしゃる方がございまして、非常に私はいいことだというふうに思うんですが、そのあたりが、町長の口からクラフトビールというふうに具体的に出てまいりますと、かなりそういうふうに煮詰まっているのかなと思うんですが、それはどうでしょうか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 現在、この与謝野町のクラフトビールの醸造事業につきましては、農林課、また産業振興会議において議論を深めているところでございます。

先ほど議員がご紹介になられましたホップが、この与謝野町で安定的に生産ができるということが第一義でございます。この安定供給の土壌を確立するために、来年度、事業を進めてまいりたいなというふうに思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） これは、今ビール会社の資料を見ておりますと、ベトナムや新疆ウイグル地区でも生産をされておまして、日本では岩手県や北海道のほうでかなりな栽培がされておるんですが、この魅力は、やはり契約栽培ということに、私はつくる側から言えばなるのではないかなというふうに思っております。ぜひ、そういったことをお考えいただくということは非常にいいことだなと思うんですが、結局、そうしますと、その分だけ今の米の分が減ることにはなるわけですね。それで、ほかにも野菜採種でありますとか、例えば野菜そのものを契約栽培でやっていらっしゃる方もありますし、そういった関係で、ひとつ、ぜひ緻密な計画を立てていただきたいなと思っております。

それから、もう1点、町長は給与の削減についておっしゃることがございまして、これは歳出削減の出発点と、こういう認識で、しかるべきときに身を切ると、こういうようにおっしゃっておるんですが、このタイミングとは、このしかるべきタイミングで身を切ると、このタイミングというのは、町長としてはどういう条件がそろうときだと、こういうように思っておりますか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） そのタイミングにつきましては、恐らくこれからの政治状況とも兼ね合いを考えていかなければならないのかなというふうに思います。また、今現段階ではそうしたことを表明していくタイミングではないということを認識しておりますけれども、選挙時にお約束をさせていただきました取り組みの中の一つとして私の給与の削減、あるいは退職金の返納について言及をしております。そのお約束については必ず果たしていきたいなというふうに思っておりますし、そのタイミングについては、必ず皆様にお知らせしていきたいと思っております。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、椿サミットに関連してお尋ねしたいんですが、先ほど町長の答弁にはなかったですが、私は、この合併10周年をちょっと超えるかわかりませんが、このメインイベントだと、こういうように見ておるんですが、特に私は鶴太郎さんと親しいというパリのクリスチャン・トルチュ氏、この人を私はメインとして招請をしてはどうかと。今の町長だからできると、こう思っとるんですが。

それで、この人を見てみますと、この人はカンヌ国際映画祭の公式パートナーとして、7年間メイン会場のアレンジメントをやられておると。それから、ワールドカップの会場のアレンジメントや、いろんなそういったことを手がけられておると。現在、東京、大阪にもお店を持たれておると。京都にもよく見えるということも聞いておりますんで、こういった、私はなかなか世界のトップフラワーアーティストだけに難しいかと思えますけれども、こういったゲストを招請してこそ、私は世界に情報が発信できる。こっちが新聞に書いてくれというんじゃなしに、新聞社が追いかけてくると、メディアが追いかけてくるような人を私は招請をするべきだと、こういうように思っておりますんで、そのところは、町長どうでしょう。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） このクリスチャン・トルチュ氏につきましては、議員の一般質問通告書において、初めてその名前を認知したところでございます。この方とどういったことができるのかにつきましては、これからの実行委員会との協議になるだろうというふうに思いますが、少なくともどのような感触を持たれるのかにつきましては、ゼロ予算で私のほうからできるのではないかなというふうに思っておりますので、連絡だけはとってみたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 町長はご存じないかもわからないですが、ツバキのシンボルデザインとマスコットキャラクターというのがございまして、これも全国公募だったと思うんですが、400点ぐらいの中から選ばれてきて、旧加悦町時代はまめっこまいちゃんがなかったものですから、これがかなり使われていたんですが、これをやっぱり生かしていくという必要があると思うんですけど、その辺は、町長どうでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 滝地区を歩いておりましたり車で走っておりますと、いろんなところにこの滝のツバキのマスコットのデザインがあったり等しています。そのデザインについて、これからどのような検討ができるのか、どういった取り組みができるのかについても実行委員会での議論になるかなというふうに思います。そうした中で、有効的にPRできる方法があるのであれば、積極的に講じてまいりたいと思います。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） もう2点だけです。

1つは、京都府なり旧加悦町でやってまいりました、道路の付近にツバキの植栽をしていただいたりして、フラワー道路として育てていただいておりますけれども、これにあわせて補植をしていくとか、あるいは今後もう少し増植をしていく、そういう計画はお持ちでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） このツバキの増植の件につきましては、以前よりこの議場においても提案がなされてきたのではないかなというふうに思います。

その経過と現状について、担当課長のほうから説明させたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 和田副町長。

副 町 長（和田 茂） 全般的なことになりますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

勢旗議員がおっしゃいましたように、かねてバイパス沿いですとか、奥滝に向かう府道につきましてもツバキがシンボルとして、町の木ということで植えてあります。この議会でも、その手入れにつきましているいろいろとご指摘をいただいた経過がございます、特に夏以降、カズラなんか木に巻きまして、それをきれいに、この椿サミットに向けてその対応をさせていただくということ、これは今後も、町長が言っていますように、実行委員会との調整にはなりますが、やはりところどころツバキが消えているというか、枯渇している部分もございますので、ふやすということはなかなか難しいんですけど、そういった部分の補植なんかは今後課題になってくるのかなというふうには思っていますので、ご意見を参考にさせていただければというふうに思います。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、副町長にもう1点お尋ねします。

実は、この椿資料館の上に、全国の市町村でツバキを制定しているところの、全国50団体ほどの市区町村からツバキをもらって植栽をしてきたような記憶があるんですが、現在ちょっと余り見ていないんですけどね。こういったことも、現在、大事にされてきとると思うんですが、この辺は確認してもらっておりますか、副町長。

議 長（今田博文） 和田副町長。

副 町 長（和田 茂） お答えをします。

私も最近では余り行っていませんのであれですけども、おっしゃいましたように、当時、ツバキを全国から集めたツバキ園というのがございました。それをツバキの地元の保存会のほうでもいろいろとお骨折りをいただいて手入れはしていただいているというふうに認識しておりますが、今後のサミットを行う中で一番来ていただいた方にいい印象を持っていただくためには、やはりあそこは川というか、小川が流れておりますので、あの辺、非常に流木ですとかが流れたままになっているような状況の箇所もございますので、あそこが一つのセールスポイント、きれいにすることがセールスポイントかなというふうには感じております。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、先ほど町長から答弁いただきましたが、もう一回確認の意味でお伺いをして終わりにしたいと思っております。

この温泉の熱の利用ですね。いわゆる国のほうでも環境保全型低酸素社会、これが非常に今うたわれとるんですが、こういったことも、先ほど町長から決意をお聞きしたんですが、岩滝で温泉が湧出しましてから20年余り、やはり私は、現状では十分満足できていないのではないかなというふうに思っております、ぜひそうした中で、もう一回温泉全体を見直していただくということをお願いして終わりにしたいと思っております。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） この温泉熱の利用について、あるいはクアハウス全体の方向性については、これから積極的な議論が求められていくのであろうというふうに思います。

そうした中で、さまざまな取り組みに波及できる要素はそろっているのではないかなというふうに思っております。現在、商工観光課を中心にどのようなことができるのかということを検討している、あるいは模索をしている、いや、模索を始めたと言っていいというふうに思いますけれども、そういう状況でございます。

1 4 番（勢旗 毅） 終わります。

議 長（今田博文） これで、勢旗毅議員の一般質問を終わります。

ここで3時15分まで休憩します。

（休憩 午後 3時01分）

（再開 午後 3時15分）

議 長（今田博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、安達種雄議員の一般質問を許可します。

安達議員。

5 番（安達種雄） 通告に基づき、まちづくりに取り組まれます町長のお考えを伺いたと思います。

一口にまちづくりと申しましても、インフラ整備、またものづくりのブランド化等々があります。私が今回伺いする点は、新しいまちづくりを考える中で、いかにこの町の人口をふやすかということについて町長に伺いたと思います。

合併以来、何ら新規産業の創出や企業誘致など企業の進出もなく、ただいたずらに8年が過ぎ、今9年目が終わろうとしております。時に前任者は福祉が産業の全てであるという表現をしたり、産業の創出や進出がなくても、この町が周辺市町に勤める人たちのベッドタウンになればそれでいいんだという方針でまちづくりを怠ってきたところにきょうの問題があるかと思えます。

そんな中、今年4月に多くの町民の皆さんが、もうだめだと、この町は何とかしなければと、そんな思いから若い山添町長に期待をし、町の将来を託したのであります。しかし、まちづくりは一朝一夕に解決する問題ではないということは言うまでもありません。ただ、従来のようにキャッチフレーズばかりでは、町の進歩は全くないのであります。

今定例会にもたびたび出ております、また本日もいろいろな議員さん方からも出ております、総務省によりますところの消滅する市町村に当町もリストアップされました。このことは多くの方がこの町の将来を心配されております。このことを踏まえて、しっかりと確実に前進するまちづくりを示していただきたいと思えます。

1つのケースとしてその例を申し上げますと、先日、兵庫県の三田市内で1級建築事務所を営んでおられる方と話す機会がありました。皆さんご存じのように、約30年前に全国一の人口増加率の高い都市で一躍脚光を浴び、当時、人口減少で悩む全国の市町村の目標になったのもまだ記憶に残っているところであります。それが、現在30年が経過し、ニュータウンも世代交代により老人だけの家庭が多くなりました。若い世代は、特に数年前に起こりましたリーマンショックも伴い、大阪や神戸市内の地価が大きく下がり、通勤に便利な市内に住居を構える若者がふえてまいりました。したがって、60歳代、70歳代の住民が多く、またそういったようなお年

寄りだけの町になり、近年ではニュータウンの中にも空き家があちこちに発生することとなっております。その若い住民がニュータウンから減ったのは、何でもなく、ニュータウンの周辺近くに企業、すなわち職場の確保がしていなかったからであろうかと思えます。ただニュータウンの取り組みということだけで人口増を図った一つの結果が出たというように私は認識しております。

先ほども町長からのお話にございましたが、日本創成会議の増田寛也さんはこのように言っておられます。「政治も行政も人口が減少することに気がついていても、そのことを口に出すことを避けてきた。住民の誰もが、自分の住む町が縮小することを望んでおらず、そのうち人口がふえ、町が栄えていくことを期待するからであります。しかし、足元が定かでない目標を幾ら言っても本当の未来は展望できない。真に有効な対策を行うためには、まず人口減少の社会の実情を、私たち住んでいるものがきちんと認識することが必要である」と、このように増田氏は述べておられます。

今日まで、我が町では、事あるごとに自助・共助・公助の文言が町の総合計画の中でも数多く引用されております。これは、町内の地域づくりやコミュニケーションの場の確立には大変必要な言葉であります。どこまで行ってもまちづくりは行政主導型で、その中に民間の知恵を生かした形でなければならないと私は思います。その昔から都会に向かう若者がほとんどでありましたが、その若者の心をつかんで魅力あるまちづくりを今こそ、この町に課せられた大きなテーマだのように考えております。町の発展は、やはりそこに住む人がふえ、そして幸せに暮らすことだと思っております。

いろいろとテーマがあります中で、今回は与謝野町の人口の増員ということに絞り、町長にどのようなお考えを持っておられるのかという点をお伺いし、1回目の質問といたします。

議 長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） それでは、安達議員のご質問、町長のまちづくりに取り組むお考えについて伺うについてお答えをいたします。

先般からの一般質問の中で、多く地方創生、あるいは私の来年度の予算編成についての質疑がございました。そうした点と重複するところがあるかと思えますけれども、ご容赦いただきたいというふうに思います。

質問要旨の中では、あすの町の活力、躍進の基本は、いかにその町に住む人がふえ、幸せを実感し暮らせるかにかかっていると思う。一旦、都会に向いた若者の心呼び寄せられるかどうかとの主張をされ、若者にとって魅力のある地域づくりに向けてどのように取り組みを進められるのかということをお尋ねでございます。

元総務大臣であります増田寛也氏が座長をされております日本創成会議におきまして、本年5月に消滅可能性都市を個別自治体名で発表されました。この発表では、20歳から39歳の女性の人口が2010年から40年にかけて5割以下に減る自治体を消滅可能性都市としたもので、本町もその中に含まれており、私を含む地方自治体の関係者が衝撃を受けた内容でございました。

本町は、これまでから国立社会保障・人口問題研究所が行っている将来推計人口を参考としており、本町の総合計画策定におきましてもこの数値を把握しつつ、定住人口の維持を目標に掲げ

てきましたが、現状では定住人口の減少にある状況でございます。この原因につきましては、生まれる子供の人数が亡くなる方よりも少ない、転入をされる方の人数より転出をされる方の人数が多いことであるというふうに認識しております。この原因に真正面から向き合い、着目をした戦略的な対策が当町においても不十分であったというふうに思います。

政府は、地方創生と題し、まち・ひと・しごと創生法案をさきの国会において成立をされ、全力を挙げて人口減少問題に取り組む姿勢としており、我々もこの動きと連動をし、与謝野町の人口減少の対策に取り組んでいく決意でございます。

法案では、まず人口動向の分析や将来推計などから、地方人口ビジョン、地方版の総合戦略の策定を求められておりますが、それに加え、私自身の6つの政策、特に産業振興に基づく取り組みを積極的に進めていかなければならないというふうに思っております。

第3期の産業振興会議において、ものづくりと創造性を機軸にした地域ブランド構想を戦略的に展開することで、産業分野において新たな価値を創出し、日本を代表する、また世界が憧れるまちづくりを進めていきたいという方針を定め、今後の事業計画を協議しております。この方針に基づく政策や事業を確実に実行していくことで、私は若者の心を捉えることができる、また定住人口の維持、若者のイターン・Uターンにつなげていくことができるのではないかとというふうに考えております。

大変大きなテーマでのご質問でございました。ただいま申し上げた答弁以外の点につきましては、第2質問以降でお受けいたしたいというふうに思います。

以上で、安達議員への答弁とさせていただきます。

議 長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） 非常に通告が漠然とした内容でございましたので、町長にご迷惑をかけたのではなかろうかというふうに思っております。

まず、先ほどの質疑の中でもありましたが、国の地方創生会議に町も積極的に参画していくというような町長のご答弁でありましたが、まず当町のこの窓口は何課が担当されるのか、まず伺いたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 基本的には企画財政課でございます。

議 長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） 企画財政課ということで承知いたしました。

また、今12月定例会に提出されております機構改革案の中で、子育て応援課の設置や、また現在進行中の産業振興会議など、新しい町のビジョンに向けて、その取り組みの方向としては私自身も評価しておるところであります。ここで町長に1つの提言を申し上げたいと思います。

こういった機構改革の中で、町長直轄のまちづくり係。課の増設といえますと、またいろいろと行政改革の審議会のほうにも触れようかと思っておりますので、新しくまちづくり係の設置等を検討されるようなお考えはないのでありましょうか。こういった中で専門的に、縦割りの行政を縦横無尽に働ける、動けるポジションを設ける必要が、私はこの時期あるのではないかとというふうに思っております。

といえますのも、やはり多くの今のテーマの中で、商工観光課はいろんな与謝野ブランドの製

品を基軸とした新商品づくり、また農林は農林で新しい農産物、与謝野ブランドの確立に取り組みたいという方向で今進めておられますが、そういったような課の垣根を乗り越えて新しい係を設置して、そして縦横に庁舎内で活動できる係を私は設けたほうがいいのではなからうかというように提言申し上げますが、町長はそのことにつきまして、今いきなり申し上げますので即答はかなわぬかと思いますが、今現在のお考え等がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 地方創生に関する業務につきましては、基本的には企画財政課が窓口となっておりますけれども、企画財政課だけではなく、商工観光課、農林課、そして私は都市計画全般にも検討していく必要があるというふうに思うことから、建設課も含めてその対象に入ってくるのではないかなというふうに思っております。

この国の地方創生の動きと並行する形で、私たちは今現在、産業振興会議を開催しており、この産業振興会議においては、ただいま申し上げた商工観光課、そして農林課、また建設課からも人員を配置しているところでございます。こうしたことを考えますと、安達議員がご提案をいただいたまちづくり係という機能に、非常にこの産業振興会議自体が近いものがあるのではないかなというふうに考えております。こうした動きを統括していくことが私自身の役目でもあるというふうに思っておりますし、また産業振興会議で議論をしております与謝野ブランド戦略会議につきましても、非常に、先ほど申し上げた商工観光課、農林課、建設課にまたがる分野をこれから具体的な施策を進めていくという状況でございますので、民間人材の登用によりましてその統括も図っていくことができないかな、あるいは強化をすることができないかなというふうに考えているところでございます。

議 長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） 民間の人材を登用して、そういったような庁舎内の取りまとめ的な部署を考えたいということで、職員さんではない形での取り組みというように理解いたしました。

これからも、町民の町長に対する期待は大きなものがあるかと思えます。せいぜい早いうちに、またそういったような町長の動き、町長の思いが住民に早く伝わり、そしてこの町が夢のある、そして若い人たちが、じゃあ都会に出るんでなく、この町にとどまって、この町で頑張ってみようかと、そんな気持ちになってくれるようなまちづくりにこれからも邁進していただきたいと思えます。

これにつきまして、何かありましたら、もう最後の質問としてお願いします。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど申し上げました地方創生に関する動きといいますのは、私が今現在思いますのは、産業振興会議の動きと非常に密接にかかわってくるであろうというところでございます。この産業振興会議の会議を構成しているのは、民間の事業者、また各金融機関、そして行政でございます。この3者によりまして現在協議を進めているところでございますけれども、より一層の充実を図っていくため、新しいアイデアであったり感性を入れていくために、この与謝野町のブランド戦略会議において民間の人材を登用していきたいということでございますので、一概に、庁舎内にそうした各課を横断するトップを民間人につけるというイメージではございません。与謝野町のブランド戦略会議をより実のあるものにしていくための民間人材の登用という観点で話

を申し上げておりますので、この点非常にわかりにくいことになるかもしれませんが、一定の整理をお願いしたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、私が4月に就任をして以降8カ月がたつ中で、政府の地方創生という動きも出てまいりました。こうした動きも契機に捉えながら、より一層のまちづくりを進めていくための、ある意味、財源確保、あるいはアイデアの確保に努めてまいりたいなというふうに思っております。

安達議員のご提案をいただいた点、ご主張なされた点というものは私にとっても非常に重要であるというふうに思っておりますので、その点をくまらせていただきながら、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。

5 番（安達種雄） 終わります。

議長（今田博文） これで、安達種雄議員の一般質問を終わります。

次に、15番、多田正成議員の一般質問を許可します。

多田議員。

15番（多田正成） きょう最後の質問となりました。お疲れかと思いますが、よろしくお願いたします。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、第61回12月定例会の一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、行政運営にも経営感覚が必要ではないかということで通告をしております。

今後、地方自治体の行政運営にかかわる町長をはじめ、執行部の皆さんにも経営感覚が求められる時代となってきました。つまり、行政運営から行政経営に考え方を变える必要があると申し上げたいのであります。行政は営業利益を得て運営するところではありませんので、単年度決算で、その年度、年度の決済となります。ですから、どうしても持続的経営感覚が薄れてまいります。つまり、行政運営はどこの自治体も「親方日の丸」感覚ではないでしょうか。行財政のよし悪しは、国・府の施策や財源次第といった感覚であります。何も我が町だけではなく、多くの自治体が同様であります。しかしそうではない独自性のある自治体があることを私たちは認識をしなければなりません。

当町は、財政力指数、財政余力の弱さかもしれませんが、余りにも独自性が感じられない、国政、府政の下請機関にすぎないように思いますが、いかがでしょうか。

地方分権とは、各自治体の独立性、独自性が追求されているものと私は考えております。つまり、時代の変化と国の推奨によって合併はしたものの、行政は何の時代の変化にも対応せず、依然として従来どおりの財源要求と行政運営を行って、行政改革と銘打って財政の抑制計画に取り組んでいるのが精いっぱいといったところであります。現状の施設管理や指定管理、団体事業、行政事業にしても、何の成果や効果の追求も、ランニングコストの追及もされないまま次年度を迎え、事業の繰り返しといった感がいたします。それでは次の道につながりません。財政の改善にも発展にもつながらず、将来に期待が持てないのであります。

全てとは言いませんが、一つ一つの取り組みに成果と効果を分析し、成果や効果の出ない事業は切っていくといった経営感覚が必要であります。もちろん公共施設には成果も効果もコストも求めず、町民のための施設利用や事業のあることは当然理解をしております。しかし、それ以外

の施設に対する考え方、またそれぞれの事業に対する考え方や運営方法によって効果や成果が出せるものと考えます。つまり、経営感覚を持って課題を解決して行く必要があるのです。そのためには、個人の果たす役割、協働の果たす役割、公の果たす役割を明確にし、その責任のもとに取り組む姿勢がなければ、成果や効果は出せないのです。

年々人口が減り続け、疲弊していく我が町をどう守るのか、どう町民に活気づけるのか。それは、自治体みずからが経営理念を持ち、民間でできることは民間へ、役所の役目は役所ですといった考えから大胆な改革を図り、財政力と地域活力にどうつなげるかです。

今回、町長は野田川庁舎廃庁に向け、機構改革の修正案を打ち出しておられますが、庁舎を統合するまでの一時しのぎになら仕方ありませんが、私たちの考える機構改革とはそんなことではありません。行政の使命は、第一に治山・治水を守り、町民の生命と財産を守ることです。

次に、町民の福祉向上を目的に、いかに制度や施策を考えるかです。つまり、役所は役所の役目を果たし、施策や事業に必要な事務事業やハード事業は民間へアウトソーシングしていくことによって、新たな財源確保や財源の抑制、あるいは雇用の創出、民間による行政規制から離れた事業展開で効率化が図れるものと考えます。今求められているのは、そういった行政改革が求められているのです。

今、当町の直面する課題は、庁舎の統廃合をはじめ、地域活性化、人口増加策、幼・保、小・中学校の統廃合など、また少子高齢化、ふえ続ける空き家対策など課題が山積しております。そういった課題を克服するために機構改革が必要ではないかと申し上げているのです。

ですから、行政業務のあり方を考えることによって、新たな財源、あるいは抑制、庁舎統廃合にかかわる窓口業務、住民サービス、施設管理、観光業務、住民福祉の向上など、町民への行政対応がきめ細やかにできるのであります。そのほか多くのことが解決すると考えられ、そういった考えのもとに行政業務のアウトソーシングのできる体制を考えていただき、実現していただきたいのであります。それが真の機構改革と考えております。

今こそ新町長の発想が求められております。また、町民が新町長に期待するのは、まずそのことでもあります。今後を考えるに大切な公共施設白書もできる予定でありますし、新年度は全てを見直す絶好の機会と捉え、新たな仕組みを議会とともに考えていただきたいと思いますが、町長ご自身がそういったお考えをお持ちなのか、お持ちでないのか、ご所見を伺いたいと思います。

しかし、その前に少し申し上げたいことがあります。議会初日に家城委員長より視察研修の報告がありましたように、私も委員として愛知県高浜市の視察研修に同行させていただきました。以前、町長も行かれたと聞きました。そこで学ばせていただいたことは、以前、私は、行政業務の中で民間委託のできる仕事がないのかといった質問を何度かさせていただいた記憶がありますが、当町では何の進展もありませんでした。しかし、高浜市では実際に取り組まれていました。やはり行政トップの考え次第でできるものだと、その取り組みに感銘いたしました。まさしく経営感覚を取り入れた行政運営の改善であります。

私の町と比較しますと、人口が約4万6,274人、世帯数も1万8,069軒と、当町のちょうど2倍規模の町でした。それなのに一般会計予算規模は135億7,000万円で、当町より少し上回る程度と。人件費にしても18億6,000万円と、当町より少ない予算であります。それで当町の2倍規模の町の行政運営が図られているのであります。つまり、行政経営のノウハウ

ウと方法論であることが実証されております。それも、当時の市長が行政経験を生かし、市の100%の出資をもとに公共団体サポート会社を設立、現実に行政業務のアウトソーシングで地域社会の発展と市民福祉の向上を目指して、施設管理から観光業務、事務事業、窓口業務など多くの業務をこなされておりました。民間との連携による成果が、行財政の抑制と民間活力につながっているのです。

多分、幾多の困難もあったと思いますが、行政、民間、双方の問題点、課題を解決するためにうまく考えられた仕組みが、既に当町の合併する10年前から取り組まれ、今や行政も会社も軌道に乗っております。まさしく時代を見据え、先取りした取り組みであります。私は、大いに参考にするべきだと考えますが、あとは当町のノウハウと方法論でありますので、町長のお考え次第でいかほどにもなるといった感がいたします。

まず、町長にそのようなお考えや発想があるのかないのか、ご所見をお尋ねして1回目の質問といたします。

議 長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） 多田議員ご質問の、財政を含む行政業務など企業経営感覚の必要性、行政業務のアウトソーシングの必要性についてお答えをいたします。

ご質問にあります行政運営の効率化につきましては、合併以降、第1次行政改革大綱、第2次行政改革大綱と行政内部の業務の効率化、事務事業見直しなどを進めてまいりましたので、一定の効果があらわれているというふうに思います。しかしながら、今後の地方交付税の逡減、社会保障費の増大に対処していくには、さらなる行政業務の効率化などが必要となってくるというふうに認識をしており、行政業務のアウトソーシングもその一つであるということをご承知のとおりでございます。

今回ご提案をいたしております下水道特別会計補正予算（第1号）においては、民間事業者に施設維持管理なども含め包括的に民間委託することが可能であるのかを調査する包括的民間委託導入可能性予備調査委託料を計上しております。これは、下水道事業のみならず、上水道の事業、衛生プラント事業なども含めた事業連携により、民間ノウハウを生かした効率的な事業運営ができないか予備調査を実施するものでございます。また、阿蘇霊照苑の火葬場の業務につきましては、平成27年度から、町直営から指定管理者による運営に移行できるよう準備を進めてきたところでございます。

今のところ、さらなるアウトソーシングなどの調査、検討につきましては、今年度中に作成完了予定をしております公共施設の白書に基づいて考えてまいりたいというふうに思います。

しかしながら、窓口業務などで町民の皆様方と直接に触れ合い、住民ニーズを正確にくみ取る部分など、やはり町職員が肌で感じる必要があるという業務は必ずあるというふうに思っておりますので、全ての業務に関し、民間へのアウトソーシングに適しているということではないのではないかなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上で、多田議員のご質問に対する答弁とさせていただきますが、第1質問が非常に多岐にわたってございました。第2質問以降で、不十分な点につきましては質疑をいただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

議長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） ありがとうございます。

けさほども小牧議員も質問されておりました。小牧議員と私も同じように高浜市に行かせていただいて、同行させていただいて、多分行政運営に対して、また町長が公約なり、また新しいビジョンを考えておられるのには、どうしても今の財政余力では完成がしにくいということで、もっともっと行政改革をする中で新しい取り組み方をやろうということの思いは、多分小牧議員も私も一緒だろうというふうに思います。今のまま、ただ新しい事業に取り組んでいくだけでは、やはり財政余力がなければ新しいことはできません。ただ、国・府の交付を受けてやる事業ならやれますけれども、そうではない独自性を出そうと思うと、やっぱり町長のそういった手腕によって新しいやり方に取り組む必要があるのではないかとということが基本的に私の思いの中にありまして、そのことをぜひとも完成させていただきたい。

何も役場がのうなるわけでもありませんし、こういうことをちょっと想定していただくといいたんですが、私のアウトソーシングというのは、単なる民間に指定管理をするというアウトソーシングではありません。先ほども言いましたように、この市では市長みずからが100%の出資会社をつくって。そうしないと、やはり秘密の問題もあるでしょうし、セキュリティの問題もあるでしょうし、そういったことで、第2の行政みたいなあり方の行政サポート会社をつくっておられます。町長も行っておられますからよくご存じだと思うんですが、そういったことに取り組んでいただかないと、町長の掲げられるビジョンは、とても僕はできない。言葉ではきれいに発信ができますけれども、実際にやろうと思うとなかなかできないことで。ですから、そうして内輪をきっちりできる体制づくりをして、そして町長の思うことをやっていただきたいというふうに思います。

ちょっとこういうことを想定しただくとわかりやすいんですが、例えば本庁舎を統合させるといって問題で、いろいろと問題になって今の状態が起きておりますけれども、もしそういったサポート会社みたいなものができるのであれば、新しい体制ができるのであれば、岩滝が本庁舎であろうが、ここが本庁舎であろうが、同じ体系で仕事が、業務ができるということで、そういったことの発想が町長の中にあって考えると、うちの町は正職員さんがおられて、その削減策に走っています。その後、臨時職員を入れられて職務をしておられる。そうではなしに、その臨時職員が新たな会社の社員であれば、臨時職員ではなしに会社の社員として活性化をしていきます。そして、行政は施策をきちとした制度をつくっていただくレベルがあればいいということですね。ですから、事務事業やハード事業はそういったことで臨時職員さんが社員になってやれると同じ理屈なんですけれども、そこに活性化が入ってくるという。行政を全く変えるという意味ではありません。

そういった、町長は、発想は、意味がわかりますかね。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） ただいま多田議員がご質問されました件につきましては、高浜市の取り組みであろうというふうに思います。そうした行政のスタイルがあるということは存じ上げているところでございます。

議長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） ちょっとまだわかりにくいようですので、ちょっと説明しておきますけれども、例えば岩滝が本庁であれば、こちらはサポート会社とします。例えばの話ですよ。しますと、そこで何をしているかという、公共施設管理サービス事業を受け持ったり、それから医療事業サービス事業を受け持ったり、給食サービス事業を受け持つ、それから用務員サービスを受け持つ、市役所窓口サービス事業も受け持つ、それから事務支援サービス事業、あるいは、先ほど言われました水道事業や下水事業のサービス事業、交通防犯サービス事業、清掃サービス業、観光サービス業、物販サービス業まで取り組んでおられるわけですけども、同じようにまねをせえという意味ではないですけども、そういった体制づくりが新たな行政運営のあり方ではないかなというふうに思っております。

固定概念にとらわれず、こういった新しい発想を町長に、今町民は随分期待をしております。そこをどう町長が判断されるかは町長の問題ですけども、私はそのことを提案したいというふうに思いますが、再度、その思いがあるのかないのか聞かせてください。小牧議員も同じように質問されておりましたけど、ちょっと町長答弁が中途半端だったような気がいたします。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 多田議員がご質問をされている点につきましては、私は最も大切なのは、その機構改革を何のためにやるのか。例えば、アウトソーシングの業務をなぜアウトソーシングするのか。こうしたなぜという部分について深い洞察がないと、その機構改革案につきましても恐らく失敗をするのではないかなというふうに思います。

今現在、私が進めていきたい施策というのが数多くございます。この政策を進めていく体制を、役場組織としてどのように組んでいくのか、あるいは住民の皆様方にサービスを提供していく上で、よりよい方法はないのかといった観点の中で機構改革については考えられるべきであるというふうに思います。そうした中で、役場業務の民間委託が視野に入ってくるのであれば、あるいはアウトソーシングをしなければならぬという判断ができるならば、そうした対応もやぶさかではないというふうに思います。

要約をいたしますと、何のためにやるのかと、ここをしっかりと議論し、目的を定める必要があるということだと思います。

議長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） 町長、まさしくそのとおりで、何のために機構改革をするのかということです。それは、町長の施策を完成させるために機構改革、こういう課が必要、こういう状態が必要ということをやするためにやるわけです。

ですから、私の申し上げているのは、事業は町長の思案によってどう組み立てるかは、それは別問題です。私は、行政の運営のあり方を一つずつ考えていただいた、経費や施設の維持管理費の問題もあるんですが、そういった問題ではなしに、行政運営をどうしていくか、それが今までどおりの行政運営ではなしに、行政経営感覚に持って行って、一つずつをそういった状態で捉えるのが必要な時代に入ったということで、そのことを提案しとるわけございまして、何も役場がごろっと変わってしまったり、皆さんが全部のうなったりとか、そういう問題ではありません。

今、それこそ先ほども言いましたが、正職員さんと臨時職員さん、臨時職員さんではなしに、1つの行政のサポート会社として町長がもしくり上げられるとするなら、その役場の業務は同

じようにそれでできるわけです。そうして人件費が抑えられたり経費が抑えられたりして効率が図れるんだったら、もっと有効なこの町の行政運営ができるということで、何も教育委員会がのうなるわけでもないし、そういう問題では全くありません。行政の運営のあり方、事業はそれぞれにその中でやっていくわけですから、それは町長の思うようにやれると思います。そうではなしに、行政運営のあり方を、運営ではなしに経営感覚で取り組んでいただきたい。

ですから、民間の力をもっと利用したやり方があるんじゃないですかということをお願いと申し上げとるんですが、町長はその辺が、なかなか今この場でちょっとと言っても、職員さんも多分理解できんと思いますが、そういったことをしっかりとやっていただくことによって、資料も渡しますし、また今後の白書もできることですし、どうせ施設をどうするということの問題も取り組んでいかんなんわけですから、そういったことにどうできるんだらうというその発想がなければ、いつまでたっても財政余力も出ませんし、いつまでたってもその繰り返しです。

若干、先ほども企画財政課長が、平成33年から一本算定になったときには、若干また国の交付税の6割程度、あのものになってくるということをおっしゃっていましたが、急激には落ちないということをおっしゃっていただきましたけど、現実には町の自主財源も弱いですし、産業も弱いですし、このまま衰退していく町をどうしていくんだということは町長に考えていただかんなんわけです、それは基礎から組み立てて、そして十分な町民にも活性化が出るようにどう取り組んでいただくかという問題を言っています。

また、これが済んでから資料はお渡ししますが、そういったことを、来年の白書も含めて検討していただけたらというふうに思っています、今すぐの問題ではありませんので、そういったことを、町長もう一度、どういうふうにお考えられるのか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 多田議員がおっしゃる点につきましては、また後ほど資料を提供いただけるということでございますので、資料をもとに、私のほうでも思案をしてみたいなというふうに思います。

先ほど多田議員のご質問の中で、財政が厳しくなっていくと。そうしたことに伴い、どのような町政の展望を描くのかという発言もございました。そうしたときに、私、必要なのは、やはり成長的な戦略であるというふうに思います。この成長戦略をどのように組んでいくのかということに、ある意味、私には、先ほど多田議員がおっしゃられるような企業経営の感覚といったものが恐らく求められるのではないかなというふうに思います。そうしたこれから講じていきます施策一つ一つにきっちりとした成果をつなげていくことができるように、そうした面での経営感覚の力を発揮していきたいなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） これは大きな問題ですし、今すぐ細かいことをどうのこうの問題ではありません。ただ、多くの施設の整備もしていかなん、学校統合もしていかなん、庁舎の問題もそうです。そういったときに、庁舎問題にしても、窓口をどうするんだとか、住民サービスをどうするんだとかということですが、こういうことによってそのことも全部クリアされております。そのことも十分我々は参考にしなければなりません。

今、行政だけで考えると、その窓口をどうしようとか、住民サービスが怠ると違うかとか言

って各地区から苦情が出ます。でも、これの制度にすると、全部そこで、窓口も全て管理しますから、それは半行政的な会社ですし、そういったことのセキュリティーの問題だとか、秘密の関係も守れますし、そういったことも条例の中できちっとされた中で取り組んでおられます。事実、実績がもうそうになって、人件費にしても、それから職員数にしても改善されております。その中で、会社は会社でどんどん売り上げを伸ばして、行政の仕事ばかりではなしに、ほかの仕事も受けながら会社も伸びております。そのことが地域の活性化であります。町民への活力であります。

そういったことを考えていただかないと、行政はつぶれるわけではありませんので、ずっとそれに従って、ルールに従ってやるとればいけますけれども、やはり疲弊していく町にどう活力をつけるんだということは町長の思案にあるということを僕は申し上げたいのであります。ぜひともそういった取り組み、白書ができましたら、一緒になってそのことも考えていただきたい。

資料は十分に提供しますので、よろしくその辺をご検討いただきたい。そのご検討の意思があるかないか、再度伺っておきます。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 先ほど午前中の小牧議員との議論の中でも申し上げましたように、公共施設のあり方についても、今後あらゆる可能性を想定して中で検討を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、本日いただいた提案についても検討の議題に入れていきたいというふうに思います。

議長（今田博文） 多田議員。

15番（多田正成） 再度申し上げますが、町民は町長に期待するところはそこでありまして。何も行政をむちゃくちゃにせえと言うとる意味ではありません。新たな歩み方をどうつくっていただくか、そして閉塞感をどう打開するかということ、町民が今町長に期待されております。私も、町長の掲げられるそのビジョンを何とか成功させていただくために基礎をきちっと考えていただきたい、この町の基礎をきちっと考えていただきたい。それには改革方法論があるということをお伝えして質問を終わります。

議長（今田博文） これで、多田正成議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

次回は、あす12月11日午後1時30分から開議しますので、引き続きご参集いただきますようお願いいたします。

本日はご苦労さんでした。

（散会 午後 4時10分）